

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案） に係るパブリックコメント手続の実施について

1 パブリックコメント手続について

（１）計画策定の趣旨

令和５年５月庁議にて決定された「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本方針」に基づき、南相馬市地域子育て支援拠点施設（以下「施設」という。）整備の基本的な考え方や具体的な整備内容等について示す「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）」（以下「計画」という。）について、広く市民意見を募るため、パブリックコメント手続を実施します。

（２）実施時期

令和５年１２月２５日（月）～令和６年１月１３日（土）の２０日間

（３）意見等の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、担当課への書面持参、郵便、ファックス、ホームページ入力フォームにより提出してください。

法人又は団体で提出する場合は、名称、所在地及び代表者名を明記してください。

（４）公表場所

- ・ 市民課・小高区役所・鹿島区役所の総合案内
- ・ こども家庭課
- ・ 各生涯学習センター（原町、高平、大甕、石神、太田、ひがし、ひばり、鹿島、小高）
- ・ 市民情報交流センター
- ・ 市ホームページ

（５）担当課

こども未来部こども家庭課こども企画係
〒９７５－８６８６ 南相馬市原町区本町二丁目２７番地
電話 ０２４４－２４－５２２９
FAX ０２４４－２４－５７４０
e-mail kodomokatei@city.minamisoma.lg.jp

2 計画の概要

(1) 施設整備の目的

震災と原発事故に伴う急激な年少人口及び子育て世代の減少や、こどもや子育て世代を取り巻く社会環境の変化に対応するためには、子育て世代が安心と喜びを抱ける子育て環境を実現し、子育てに前向きに取り組むことができる子育て世代を更に増やしていく必要がある。

このことから、すべてのこどもや保護者を対象とした総合的な子育てサポート機能を構築し、一元的に子育て支援施策やサービスを提供できる「南相馬市地域子育て支援拠点施設」を整備し、子育て環境の更なる充実を図るとともに、震災と原発事故により避難した子育て世代の帰還と新たな子育て世代の移住・定住等をより一層推進するもの。

(2) 整備の考え方

ア 基本理念

すべてのこどもや保護者に寄り添い、安心と喜びを抱ける子育てを支援する拠点

イ 基本的機能

施設ではすべてのこどもや保護者に向けた、総合的な子育てサポート機能を具現化する次の7つのサービスを提供

- ・子育て支援センター事業その他の子育て支援サービスの提供
- ・子育てに関する課題解決のきっかけが得られる場の提供
- ・保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施
- ・インクルーシブな場の提供
- ・地域社会との交流や居場所の提供
- ・配慮を要するこどもや保護者に向けた避難所の提供
- ・避難者の帰還と移住・定住を促す場やサービスの提供

ウ 整備予定地

南相馬市原町区高見町二丁目 2 2 - 7 (2, 6 9 2. 9 3 m²)

エ 施設概要

- ・構 造：木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造を基本
- ・階 層：1 階建又は 2 階建
- ・面 積：最大 1, 8 0 0 m²程度 (延床)
- ・機 能：親子交流広場、インクルーシブ遊戯室、交流・休憩コーナー、講習室、ワークスペース、調理室、預かり保育室、情報コーナー、図書・学習コーナー、相談室、授乳室、おむつ替え室、エレベーター等

- ・ 駐車場：50 台程度
- ・ 建設費：9.9 億円（木造の場合）
 - ※ 建築、電気、機械、外構工事、工事監理費の概算見込額
 - ※ 地質調査、設計、備品購入、検査手数料等は含まない。（建設費とは別に 8 千万円程度を見込む。）
- ・ 財源見込

交付金	対象経費	補助率等
福島再生加速化交付金（国）	子育て支援センター機能、一時預かり機能	3/4
地方債（緊急防災・減災事業債）	防災機能（非常用電源、避難階段、夜間照明、専用室、シャワー設備、更衣室等）	充当率 100% 元利償還金の 70%を地方 交付税措置
被災したこどもの健康・生活対策等総合支援事業補助金（県）	遊具・備品	2/3

オ 利用者等の意見反映

市民、関係者、有識者等の意見を整備内容に反映

（４）管理運営

市直営（保育士等）を基本に、専門分野等は民間委託等を実施

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案） 概要版

1 目的・背景

<施設整備の目的>

・震災と原発事故に伴う急激な年少人口や子育て世代の減少や、こどもや子育て世代を取り巻く社会環境の変化に対応するためには、子育て世代が安心と喜びを抱ける子育て環境を実現し、子育てに前向きに取り組むことができる子育て世代を更に増やしていくことが必要

⇒すべてのこどもや保護者を対象とした総合的な子育てサポート機能を構築し、一元的に子育て支援施策やサービスを提供できる「南相馬市地域子育て支援拠点施設」を整備し、子育て環境の更なる充実を図るとともに、震災と原発事故により避難した子育て世代の帰還と新たな子育て世代の移住・定住等をより一層推進

2 施設の基本理念・提供するサービス

<基本理念>

すべてのこどもや保護者に寄り添い、安心と喜びを抱ける子育てを支援する拠点

<提供するサービス>

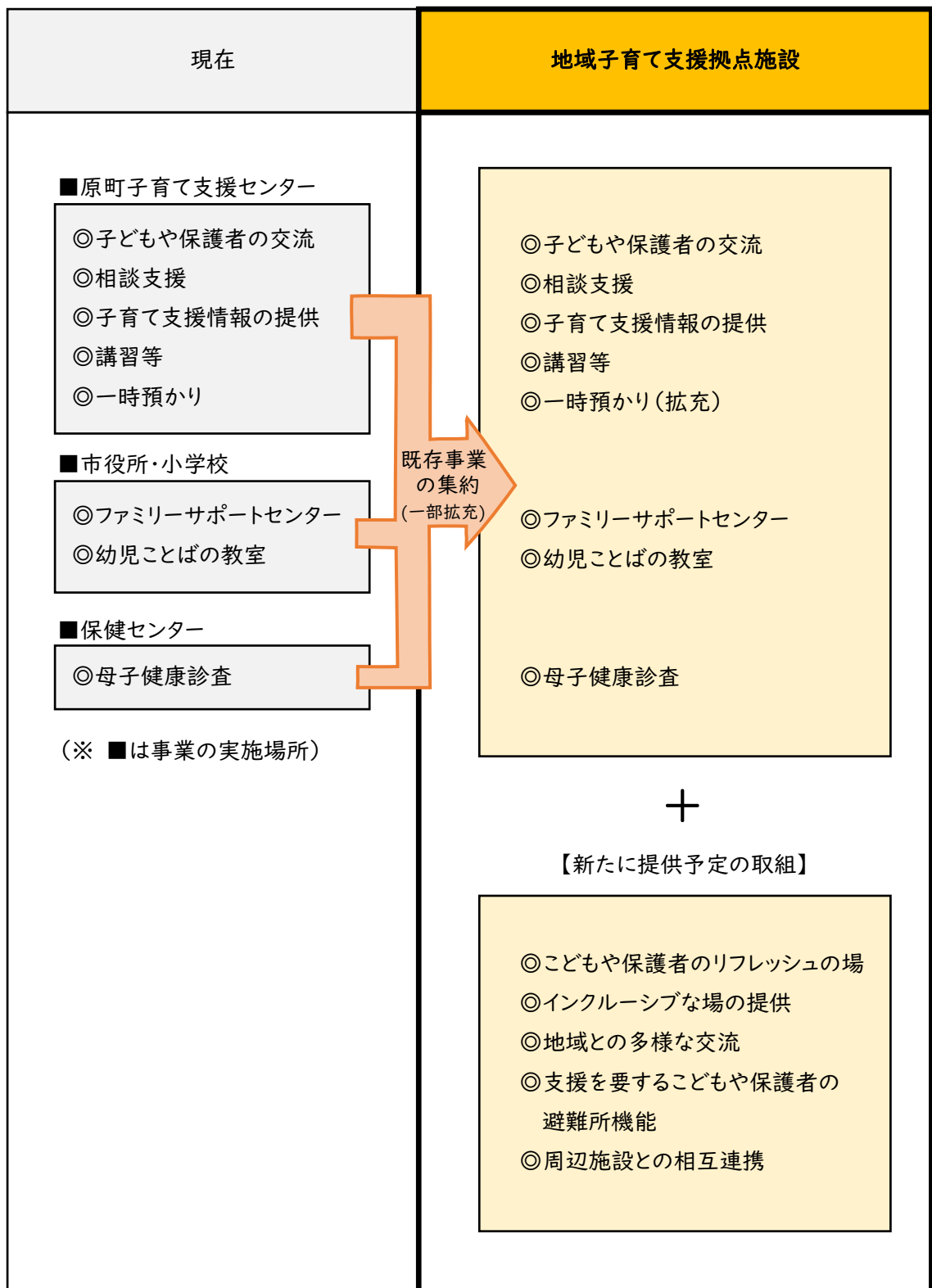
施設ではすべてのこどもや保護者に向けた、総合的な子育てサポート機能を具現化。

⇒次の7つのサービスを提供

- ・子育て支援センター事業その他の子育て支援サービスの提供
- ・子育てに関する課題解決のきっかけが得られる場の提供
- ・保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施
- ・インクルーシブ（※）な場の提供
- ・地域社会との交流や居場所の提供
- ・配慮を要するこどもや保護者に向けた避難所の提供
- ・避難者の帰還と移住・定住を促す場やサービスの提供

※インクルーシブ：障がいの有無や国籍、肌の色、年齢、性別など様々な特徴を有する人が孤立や排除されず、認め合い共生できる様

3 総合的な子育てサポート機能の提供のイメージ



4 整備の考え方

<整備予定地>

南相馬市原町区高見町二丁目22-7 (2,692.93㎡)



※ 引用元：Google 社「Google マップ」 <https://www.google.co.jp/maps/>

<施設概要>

- ・ 構 造：木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造を基本
- ・ 階 層：1 階建又は 2 階建
- ・ 面 積：1,800㎡程度（延床）
- ・ 機 能：親子交流広場、インクルーシブ遊戯室、交流・休憩コーナー、講習室、ワークスペース、調理室、預かり保育室、情報コーナー、図書・学習コーナー、相談室、授乳室、おむつ替え室、エレベーター等
- ・ 駐車場：50 台程度
- ・ 建設費：9.9 億円（木造の場合）
 - ※建築、電気、機械、外構工事、工事監理費の合計額
 - ※地質調査、設計、備品購入、検査手数料等は含まない。

<利用者等の意見反映>

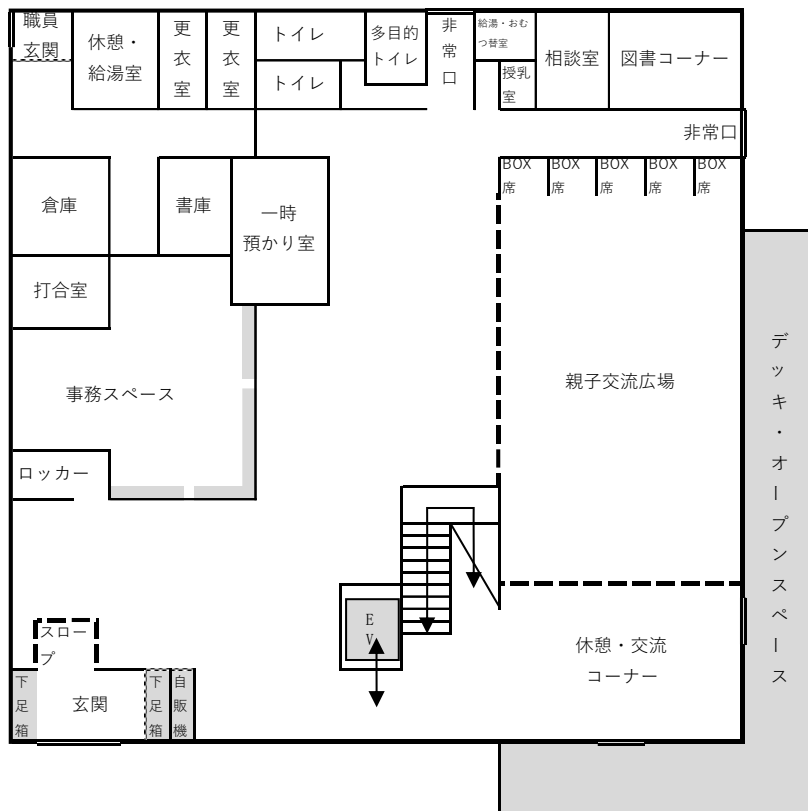
- ・ パブリックコメント等により市民、関係者、有識者等の意見を整備内容に反映

5 施設のイメージ

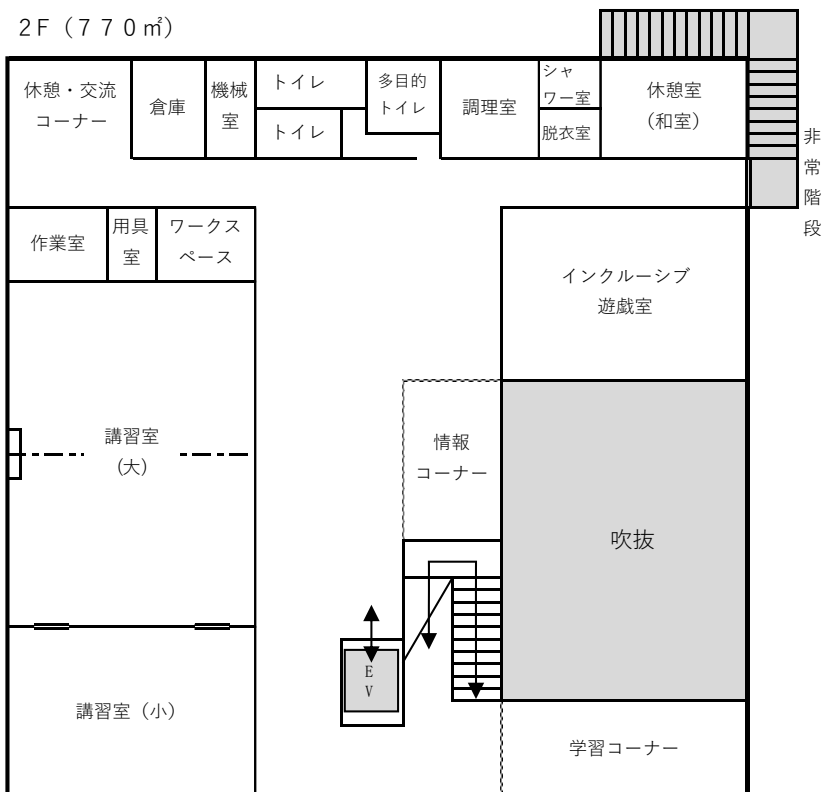
<図面案>

※あくまで諸室イメージを示すものであり、このとおりの整備を指定するものではありません。

1F (900㎡)



2F (770㎡)



＜施設内諸室イメージ＞

他自治体における地域子育て支援拠点施設の屋内イメージ



山形県長井市　くると　遊戯コーナー



新潟県長岡市　てくてく　遊び場室



山形県上山市　めんごりあ　預かり保育室



山形市　コバル　図書コーナー

6 管理運営

市直営（保育士等）を基本に、施設の維持管理や相談業務等の専門分野は民間委託等を活用

7 整備スケジュール

R5	R6	R7	R8
整備基本計画 策定 			
	設計業務事業者選定  施設設計業務委託   公共事業評価 工事等入札 		
		議案提出  建築、電気、機械、外構等工事  備品等購入 	
			開設 

(素案)

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画

令和 5 年〇〇月

南相馬市

【目次】

序論. はじめに

1. 施設整備の目的	4
2. 計画の位置づけ	5

第1. 施設の基本理念及び機能とサービス

1. 基本理念	6
2. 施設が有する機能とサービス	7
(1) 具体的施策と目指す姿	
(2) 施設で提供する子育て支援サービスのイメージ	
(3) 総合的な子育てサポートを提供する拠点施設のイメージ	
(4) 施設整備の効果	

第2. 施設整備の考え方

1. 整備予定地	4
2. 施設概要	5
(1) 年間利用見込者数	
(2) 施設の諸元等	
(3) 施設の機能等	
(4) 施設の配置（駐車場及び外構等）	
(5) 諸室の面積	
(6) 各室等の利用対象者（利用制限を設ける区域等）	
(7) SDGs	

第3. 事業計画

1. 建設費	2 4
(1) 建設費見込額	
(2) 建設費の財源	
(3) 事業手法	
(4) 市民意見の反映	
(5) 整備スケジュール	
(6) 周辺施設等との連携と調和	

第4. その他

1. その他（愛称の募集等）	2 8
(1) 施設の名称	

(2) 管理運営の基本的方針	
(3) 施設休館日	
資料編	29
第1. 施設整備の背景	
1. こども及び保護者支援の必要性	29
2. 施設整備の必要性	30
3. こどもや保護者の概況	31
(1) こどもの概況	
(2) 保護者の概況	
(3) 災害時に配慮を要する子育て家庭の現状	
4. 施設整備の背景・経過	34
第2. 子育て家庭の現状と期待される施策	
1. こどもと保護者を取り巻く現状と期待される施策	35
(1) 子育て支援センター	
(2) 孤立しやすい子育て家庭	
(3) 子育てに対し負担感を抱く保護者	
(4) インクルーシブに関する取組	
(5) こどもや保護者の交流や居場所	
(6) 配慮を要するこども等の被災時の対応	
(7) 被災者の帰還や移住者等の意識	
2. 子育て支援センターの現状・意見等	42
(1) 子育て支援センターの現状	
(2) 子育て支援センターに期待する機能等	
3. 先行事例に見る整備の動向	44
第3. その他	46

1. 施設整備の目的

南相馬市（以下「市」または「本市」という。）では、東日本大震災（以下「震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）の発生に伴い、多くの若者や子育て世代が市外へ避難し、平成23年3月時点の年少人口（0歳から14歳人口）が9,751人であるのに対し、令和5年3月時点の年少人口が4,809人まで半減（▲50.7%）するとともに、同じく生産年齢人口（15歳から65歳人口）が43,263人（平成23年3月時点）から28,871人（令和5年3月時点）に急激に減少（▲17,859人減（▲33.3%））するなど、いびつな人口構造となっており、こどもや子育て世代をはじめ、地域社会全体として、甚大な影響を受けています。

また、近年のこどもや子育て世代を取り巻く社会環境について、少子化や核家族化、共働き家庭の増加といった家族形態の変化に加え、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな生活様式の浸透など、大きく変化していることから、本市におけるこどもや保護者については、交流機会の減少や、育児に対する不安、負担感の増大などといった問題を抱えながら、日常生活や子育てをせざるを得ない状況にあります。

こうした中、本市では、令和4年4月に「南相馬市こども・子育て応援条例（以下「条例」という。）」を制定し、すべてのこどもや保護者を応援し、未来を担うこどもたちが夢や希望に向かって進むことができる「こどもたちの笑顔がかがやくまち」の実現を目指しています。

また、これら条例の理念を具現化する取組の一環として、緊急的な少子化対策を実施する「みらいづくり1.8プロジェクト（※1）」に基づき、こどもと子育てを全力で応援する様々な取組を進めています。

これら震災と原発事故に伴う急激な年少人口や子育て世代の減少に加え、近年のこどもや子育て世代を取り巻く社会環境の変化に対し、市が正面から向き合い、こどもたちの笑顔がかがやく「ふるさとの姿」を再び取り戻すためには、子育て世代が安心と喜びを抱ける子育て環境を実現し、子育てに前向きに取り組むことができる子育て世代を更に増やしていく必要があります。

このため、本市では、こどもや保護者のニーズに寄り添った子育てサービスの提供と集約化に加え、子育て世代と地域社会との交流の場を創出するなど、すべてのこどもや保護者を対象とした総合的な子育てサポート機能を構築し、一元的に子育て支援施策やサービスを提供できる新たな子育て拠点として、「南相馬市地

域子育て支援拠点（※２）施設」（以下「施設」という。）を整備し、子育て環境の更なる充実を図るとともに、震災と原発事故により避難した子育て世代の帰還と新たな子育て世代の移住・定住等をより一層推進します。

※１ **みらいづくりⅠ．８プロジェクト**：震災と原発事故以降、減少した出生数を回復させるため、南相馬市の総力を挙げて、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない緊急的な少子化対策を推進するプロジェクト（令和４年３月策定）

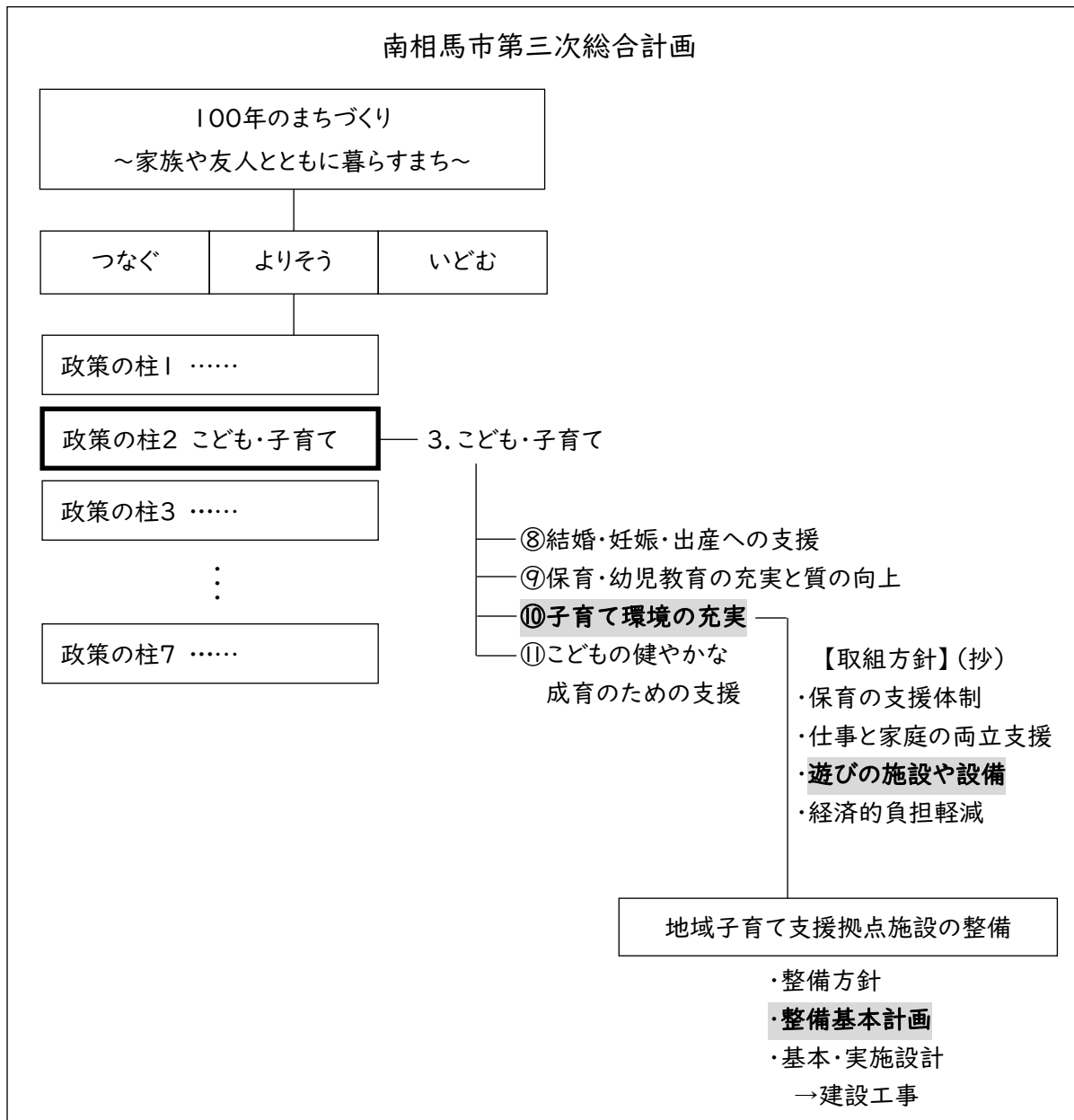
※２ **地域子育て支援拠点**：家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応し、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和、こどもの健やかな育ちを支援するため、児童福祉法第６条の３第６項に定める「乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業」を行う施設。

２．計画の位置づけ

本市のまちづくりの指針である南相馬市第三次総合計画（計画期間：令和５（２０２３）年度から令和１２（２０３０）年度。以下「総合計画」という。）では、「７つの政策の柱」を掲げ、市民、事業者・まちづくり団体、行政が一体となった協働によるまちづくりを進めています。

本計画では、「政策の柱２ こども・子育て」において展開する施策の一つである「施策１０ 子育て環境の充実」の具体的な取組である「南相馬市地域子育て支援拠点施設」の整備について、基本的な考え方を整理するとともに、本施設整備に当たっての具体的な内容を示すものです。

【計画の位置づけのイメージ】



第1. 施設の基本理念及び機能とサービス

1. 基本理念

本拠点施設の基本理念を次のとおり定めます。

【基本理念】 すべての子どもや保護者に寄り添い、
安心と喜びを抱ける子育てを支援する拠点

2. 施設が有する機能とサービス

本拠点施設では、すべての子どもや保護者を総合的にサポートし、一元的に子育て支援施策やサービスを実施、提供します。

そのため、本拠点施設において、総合的な子育てサポート機能を具現化する次の7つのサービスを提供します。

- ◎子育て支援センター事業その他の子育て支援サービスの提供
- ◎子育てに関する課題解決のきっかけが得られる場の提供
- ◎保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施
- ◎インクルーシブ（※3）な場の提供
- ◎地域との交流や居場所の提供
- ◎配慮を要する子どもや保護者に向けた避難所の提供
- ◎避難者の帰還と移住・定住を促す場やサービスの提供

※3 インクルーシブ：障がいの有無や国籍、肌の色、年齢、性別など様々な特徴を有する人が孤立や排除されず、認め合い共生できる様

（1）具体的施策と目指す姿

総合的な子育てサポート機能を具現化するための、各施策の概要は次のとおりです。

ア 子育て支援センター事業その他の子育て支援サービスの提供

原町子育て支援センターで提供する交流、相談その他のサービスに加え、こ

これまで市内各所で個別に実施してきた既存の子育て支援事業を一元的に実施することで、これまでサービスの利用経験がなかったこどもや保護者の子育て支援サービスの利用を促進し、子育て世代の交流の促進と孤立感、不安感の解消を図ります。

また、施設において母子健康診査を実施するなど、すべてのこどもや保護者が必ず施設に訪れる仕組みを構築し、施設の利用促進を図るとともに、平常時から、指定避難所であるとの認知度向上を図ります。

具体的施策	・ 様々なこどもと保護者の交流や相談支援をはじめとした子育て支援センター事業の実施と機能の向上 ・ 子育てサークル活動の場づくり及び支援 ・ 親子交流広場の設置 ・ ファミリーサポートセンター窓口の設置 ・ 幼児ことばの教室等の実施 ・ 母子健康診査等の実施を通じた、すべてのこどもや保護者が訪れる場づくり
目指す姿	子育て世代の交流の促進と孤立感、不安感の解消

イ 子育てに関する課題解決のきっかけが得られる場の提供

社会や周囲から取り残されていると感じるこどもや保護者が生じないよう、支援が必要なこどもや子育てのしづらさを抱く保護者に対し、課題解決につながるサービスを提供します。

具体的施策	・ 専門家による相談支援の実施 ・ 行政機関や専門機関への取次ぎ ・ 子育て支援情報の発信
目指す姿	こどもや保護者が抱く具体的課題の解決

ウ 保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施

保護者の子育てに対する不安や負担感を軽減する場の提供や、日曜祝日の一時預かりの実施等により、保護者が子育てに前向きに取り組めるよう促します。

具体的施策	・子育てに関する悩み等の相談 ・0歳児からの一時預かり実施 ・日曜祝日の一時預かり実施
目指す姿	家事や育児に対する不安の解消や負担感が軽減し、こどもや子育てに対し前向きな気持ちを持てる子育て家庭の増加

エ インクルーシブな場の提供

障がいの有無や国籍、肌の色、年齢、性別など様々な特徴や特性を持つこどもや保護者の利用が制限されることがないように、施設機能や実施する事業の両面から、全てのこどもや保護者に開かれたインクルーシブな場を提供します。

具体的施策	・インクルーシブな構造や設備の導入 ・インクルーシブ遊戯室の設置 ・様々な特性を持つこどもやその保護者同士の交流の場の提供
目指す姿	障がいの有無等により利用が制限されない環境の充実

オ 地域社会との交流や居場所の提供

こどもや保護者が他者や地域と関わりを持ったり、落ち着いて過ごしたりできる場や機会を提供することで、地域社会全体でこどもや保護者を応援する機運の醸成とともに、子育て家庭の孤立の防止と地域社会への帰属意識の向上を図ります。

具体的施策	・子育て家庭と地域社会がつながりを持てるイベント等の実施 ・こどもや保護者の休息やリフレッシュの場や機会の提供 ・周辺施設（公園、道の駅、遊び場施設等）との一体的な利用を通じたこどもや保護者の施設利用
目指す姿	・地域社会全体でこどもや保護者を応援する機運の醸成 ・子育て家庭の孤立の防止と地域社会への帰属意識の向上

カ 配慮を要するこどもや保護者に向けた避難所の提供

災害時に配慮を要するこどもとその保護者が安心して避難できる環境を整え、こどもと保護者の安全が確保できる指定避難所としての機能を備えます。

具体的施策	・災害時に配慮を要することとその保護者への避難所の提供
目指す姿	災害時に配慮を要することや保護者の受け入れ

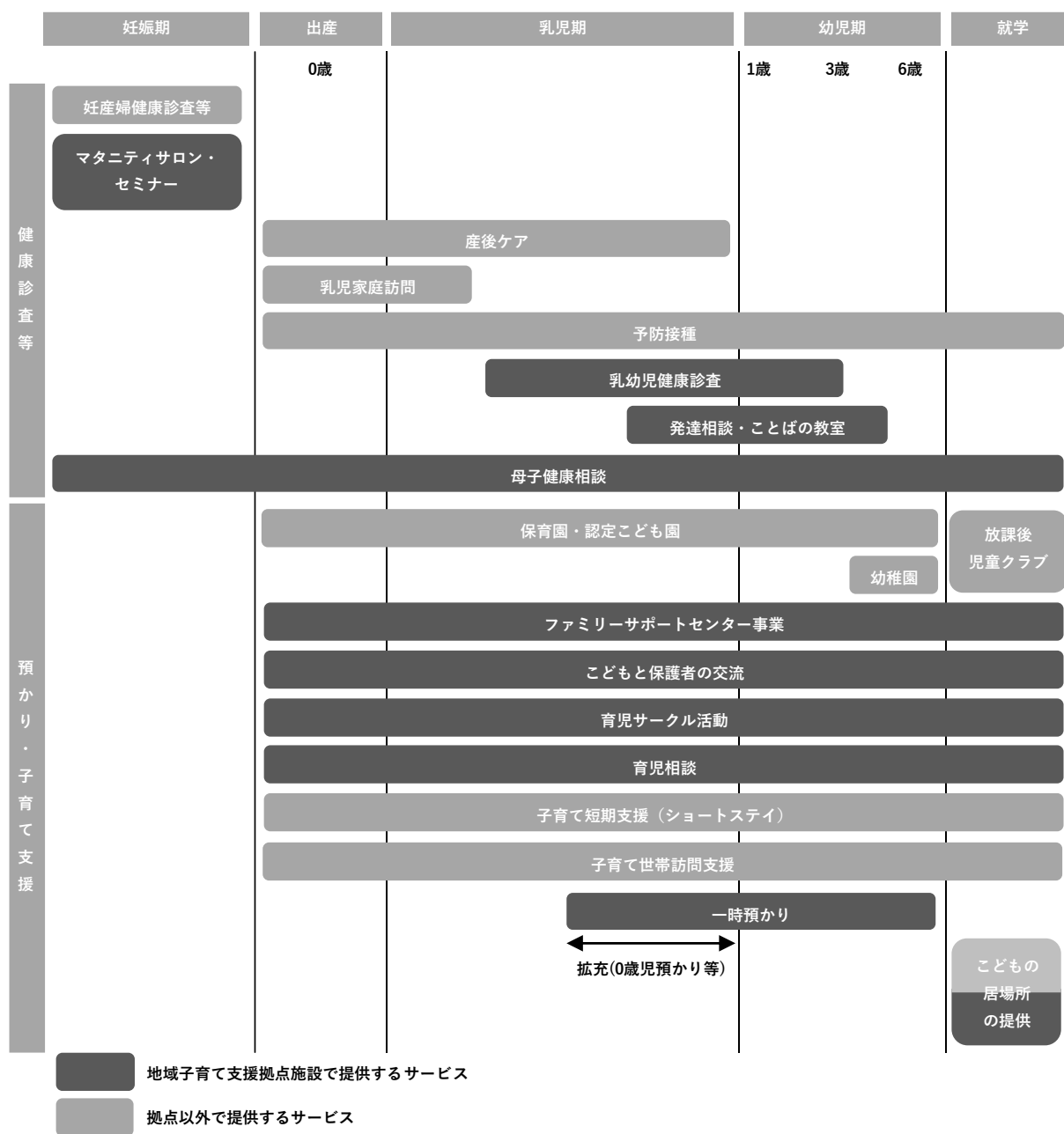
キ 避難者の帰還と移住・定住を促す場やサービスの提供

震災及び原発事故により避難を余儀なくされた子育て世代の帰還や市外からの新たな子育て世代等の移住・定住の促進が図られる場やサービスを提供します。

具体的施策	・様々な子どもと保護者の交流や相談支援をはじめとした子育て支援センター事業の実施と機能の向上（再掲） ・子育てサークル活動の場づくり及び支援（再掲） ・新たな交友関係やつながりを生み出すイベント、講座、講習等の開催
目指す姿	避難者の帰還と新たな移住・定住者の増加

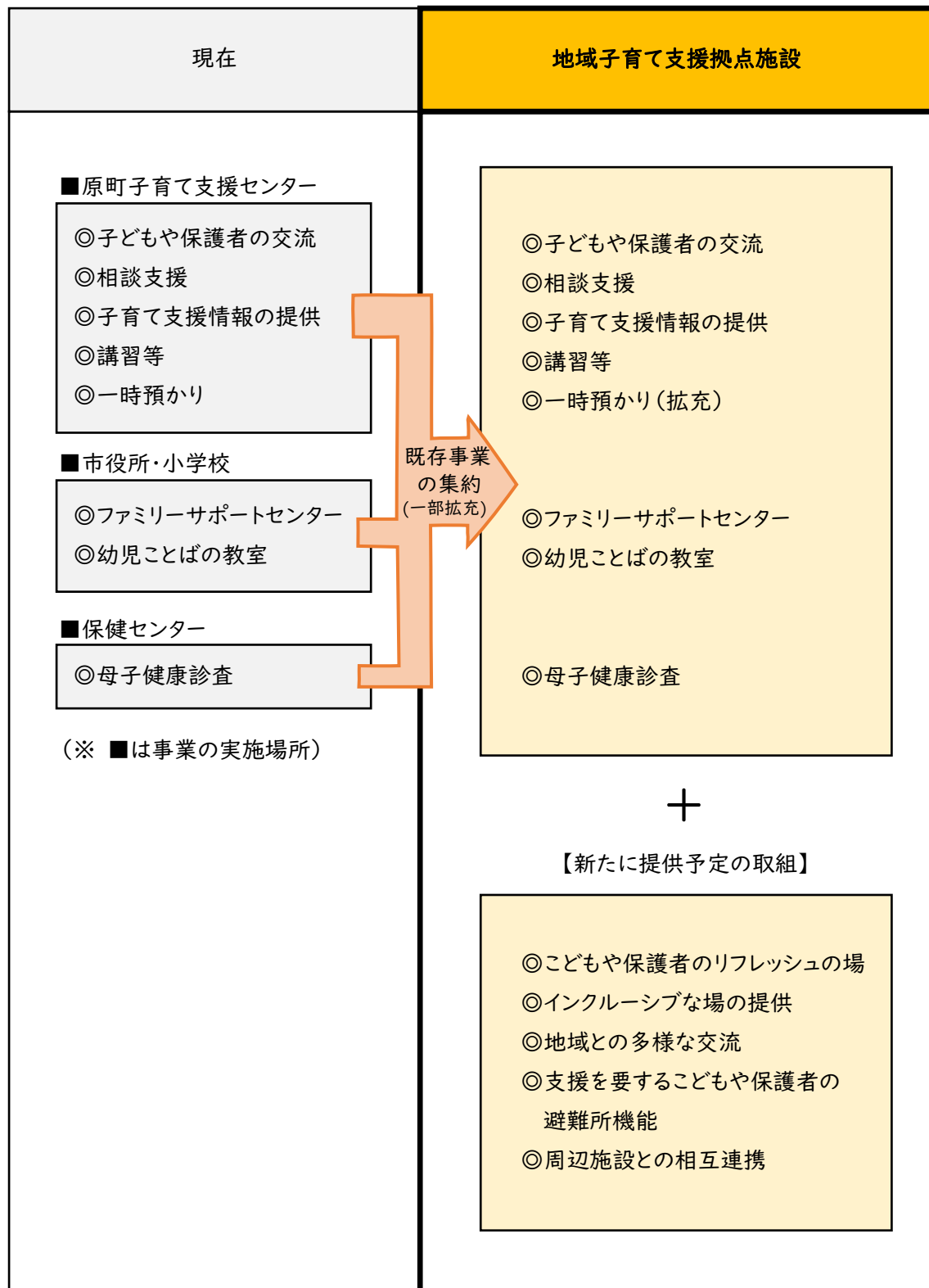
(2) 施設で提供する子育て支援サービスのイメージ

本計画策定時点において本市で提供している子育て支援サービス（子育て支援センターほか施設に集約、一元化する事業のみ抜粋）と、本拠点施設整備後に提供するサービス比較したイメージは次のとおりです。



※計画策定時点の予定であり、変更となる場合があります。

(3) 総合的な子育てサポートを提供する拠点施設のイメージ



（４）施設整備の効果

すべての子どもや保護者に対し、総合的な子育てサポート機能を提供するため、既存の子育て支援センターで提供する交流、相談その他のサービスのほか、市内各所で実施している子育て支援事業を集約するとともに、新たな子育て支援の取組も含め、新たに整備する本拠点施設において一元的に実施することにより、次のとおりの効果が期待できます。

１ 子育てに前向きに取り組める家庭の増加

交流、相談、講習、情報提供等の子育て支援センター機能及び一時預かり事業等について、質的及び量的な強化が図られることで、交流の促進や、子育てに対する不安や負担感が軽減・解消され、子育てに対し前向きに取り組める家庭が増加します。

２ 子育てに関する悩み等の深刻化の未然防止

これまで異なる場所で提供されていた子育て支援の各種サービスを集約して実施することにより事業の相互利用等が促進され、支援を必要としながら支援につながりづらい子どもや保護者を新たに子育て支援につなぐことができ、子育てに関する悩みや課題の深刻化を未然に防止することができます。

３ 子育て家庭の孤立の防止と地域社会への帰属意識の向上

子どもや保護者が講習その他の機会を通じて地域の様々な人々と交流を深めることにより、子育て家庭と地域社会とのつながりが強化され、子育て家庭の孤立の防止と地域社会への帰属意識の向上が図られます。

４ 避難者の帰還と新たな移住・定住者の増加

子どもや保護者の交流促進や子育てに対する不安解消の場等の提供を通じ、安心して子育てができる環境の充実が図られ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた子育て家庭の帰還や市外からの新たな子育て世代等の移住・定住の促進が図られることが期待されます。

第2．施設整備の考え方

1．整備予定地

本市が置かれている現状ときめ細かなサービス提供等の必要性を踏まえ、以下の場所を予定地として、総合的な子育てサポート機能を提供する地域子育て支援拠点施設を新たに整備します。

施設整備に伴い、現在、原町あずま保育園にて実施している「原町子育て支援センター」は、その機能を本拠点施設に移し、廃止することとします（かしま子育て支援センターは従前どおり開所）。

【整備予定地】

住所	南相馬市原町区高見町二丁目22-7
地積	2,692.93㎡
現況	原町第二中学校テニスコート
都市計画情報	用途地域：準工業地域 (建ぺい率60%、容積率200%) 防火区域：なし（建築基準法第22条指定区域） 高度地区：なし



※ 引用元：Google 社「Google マップ」 <https://www.google.co.jp/maps/>

2. 施設概要

(1) 年間利用見込者数

内容	想定人数
子育て支援センター事業(子育てサロン、育児相談、ちびっこ広場、講座ほか)	・ 平日 7,400 人 (20 人×2 (親同伴) ×185 日) ・ 土日祝日 12,000 人 (50 人×2 (親同伴) ×120 日) ・ 講座 (大規模) 360 人 (30 人/回×月 1 回×12 月) ・ 講座 (小規模) 240 人 (10 人/回×月 2 回×12 月) 【年間合計】 20,000 人
一時預かり	・ (7 人/日×305 日) 【年間合計】 2,135 人
ファミリーサポートセンター	・ 80 人×2 (こども及び会員) (年間利用件数 400 件のうち 2 割が施設で過ごす想定) 【年間合計】 160 人
幼児ことばの教室	・ 延 400 人/年 【年間合計】 400 人
乳幼児健診等	・ 4 か月健診 540 人 (270 人×2 (親同伴)) ・ 10 か月健診 540 人 (270 人×2 (親同伴)) ・ 1 歳 6 か月健診 560 人 (280 人×2 (親同伴)) ・ 3 歳児健診 560 人 (280 人×2 (親同伴)) ・ 相談会 (育児・発達・ことば) 600 人 (300 人×2 (親同伴)) ・ 発達支援教室 (バンビ教室) 140 人 (70 人×2 (親同伴)) ・ マタニティセミナー 100 人 (夫婦 50 組) ・ 親子リフレッシュ体操 192 人 (親子 8 組×12 回) 【年間合計】 3,232 人
地域交流イベント等	・ 20 人×月 2 回×12 月 【年間合計】 480 人
合計	26,407 人

(2) 施設の諸元等

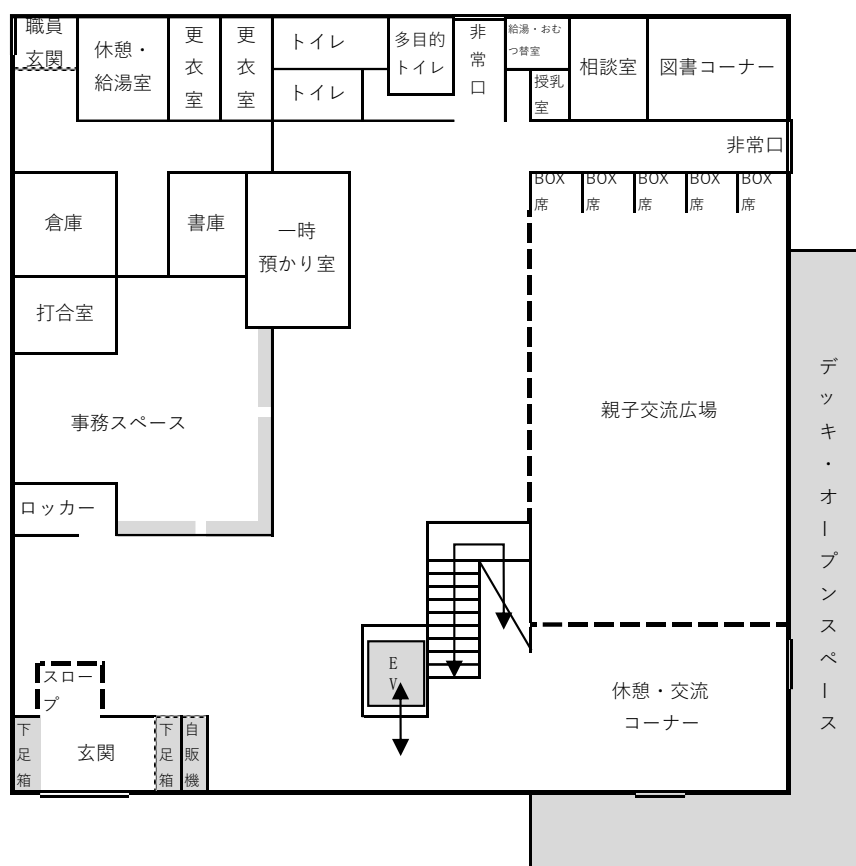
本拠点施設が有すべき機能を、過不足なく適切に実現し、もって施設整備の目的を達成するため、満たすべき諸元を次のとおり定めます。

なお、本諸元は現時点の施設整備の方針を示すものであり、詳細については、プロポーザル審査などの事業者提案及び設計等において精査、決定することとします。

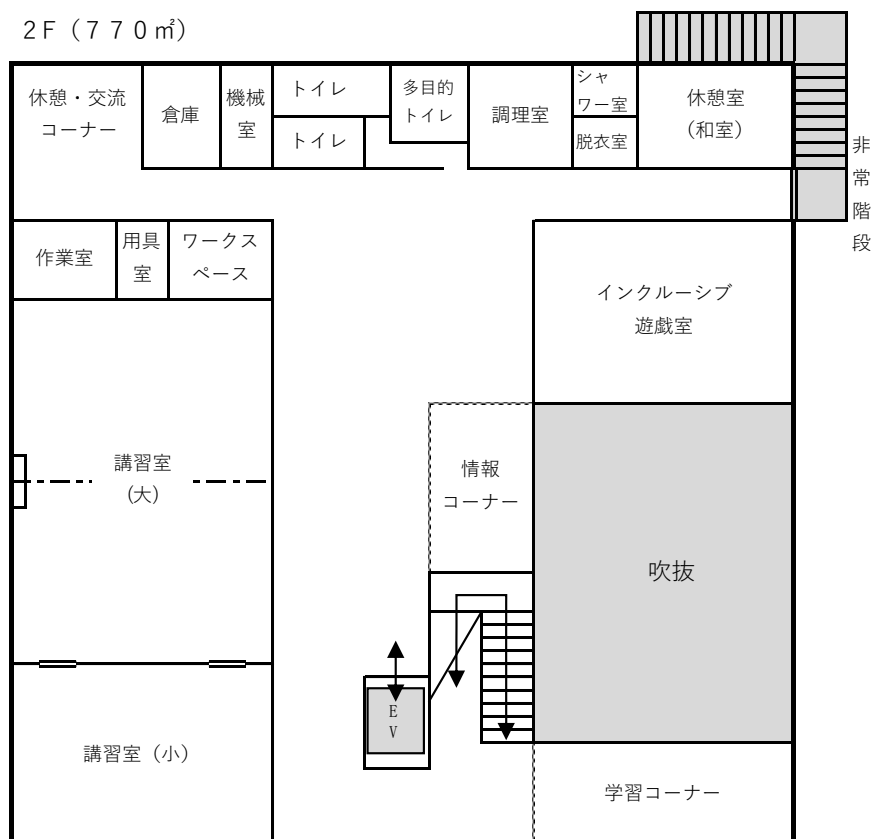
構造	木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造を基本とします。 なお、構造の選定に当たっては、経済性、利用者に好まれるデザイン及び周辺環境との調和に配慮することとします。
階数	地上１階建又は２階建とします。（２階建の場合はエレベーター設備を設置）
建築面積	１，８００㎡以内とします。
延床面積	１，８００㎡程度とします。
平面計画	方形を基本とします。
耐震設計等	必要な耐震・免震・制震要素を平面・断面とも備えることとします。
耐風設計	必要な耐風性能を備えることとします。
基礎構造	長期に亘り建物を支える十分な耐力を有することとします。
その他	障がいの有無を問わず利用できるよう、バリアフリーやインクルーシブな構造とします。 管理や修繕がしやすい建築部材、設備機器等の導入に配慮します。

《図面案》 ※あくまで諸室イメージを示すものであり、このとおりの整備を指定するものではありません。

1F (900㎡)



2F (770㎡)



(3) 施設の機能等

前項に掲げた具体的な取組を実施し、施設の設置目的を達成するため、施設に次の機能を整備します。

なお、整備に当たっては、インクルーシブな構造や設備を導入し、誰もが利用しやすい場づくりに留意することとします。

ア 交流機能

親子交流広場、インクルーシブ遊戯室	・1階：乳幼児を中心に小学生までが利用できる交流と遊びの広場 ・2階：インクルーシブ遊戯室（障がい児なども利用しやすい遊具や環境を備えた遊戯室）
交流スペース、休憩コーナー、休憩室	・飲食や休憩ができるスペースを整備します。 ・交流や喫茶などを通じ、保護者がリラックスして休憩できる環境を整備します。
講習室（多機能スペース）	・こどもや保護者向けの講習や、研修、講習、地域との多様な交流等が可能な環境を整備します
ワークスペース	ワークショップ・保護者のサークル活動の場を提供します。
調理室	食育、離乳食教室、こども食堂、災害時の利用等の利用が可能な環境を整備します。



山形県長井市　くるんと　遊戯コーナー



福島市　こじか子どもの家　障がい児遊戯室

イ 預かり機能

預かり保育室	乳幼児１０人程度の預かりが可能な預かり室を整備します。
--------	-----------------------------



山形県上山市 めんごりあ 預かり保育室

ウ 相談機能

子育て相談窓口	こどもの成長その他の子育てに関する悩みなどに対応する相談窓口を設置します。
相談室	プライバシーに配慮した相談室を整備します。

エ 情報発信機能

情報コーナー	様々な子育て支援情報等を提供できる環境を整備します。
図書コーナー・学習コーナー	絵本やこども向け図書の閲覧など、親子で本に親しむことができる環境を整備します。



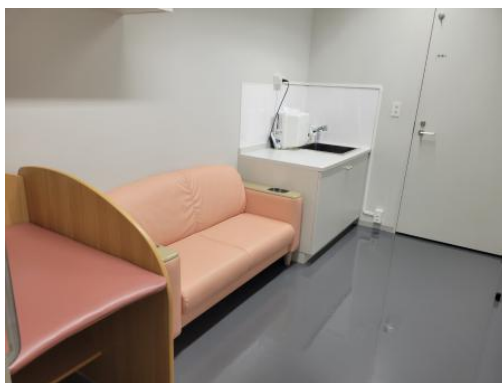
山形市 コパル 図書コーナー

オ 管理機能

受付窓口	ファミリーサポートセンター受付含む
事務室	施設スタッフ用事務スペース
打合せ室	
更衣室、給湯室	施設スタッフ用
倉庫、書庫	事務用品、遊具、備品、こども向け防災備蓄品等の保管用
機械室	非常用発電設備等

カ その他機能

エントランス、ホール	ホールこども向けイベントの場としても使用
ロッカー	来場者用
エレベーター	車いす等の利用に配慮し、内部で転回の必要がないものであること
トイレ	・こども用、大人用に加え、誰でもトイレを設置します。 ・バリアフリー、インクルーシブなど、多様性に配慮した整備に心がけます。
授乳室、おむつ替え室、シャワー設備	・共有室を仕切るなども可 ・洗濯機等を設置
自動販売機コーナー	飲料等の自販機を設置します。
屋外スペース	必要に応じ、テラス、バルコニー、屋上などの有効活用を図ります。



山形県上山市 すまいる 授乳室

※ ア～カまで、災害等の際は、必要に応じ、配慮を要するこどもとその保護者の避難所として利用します。

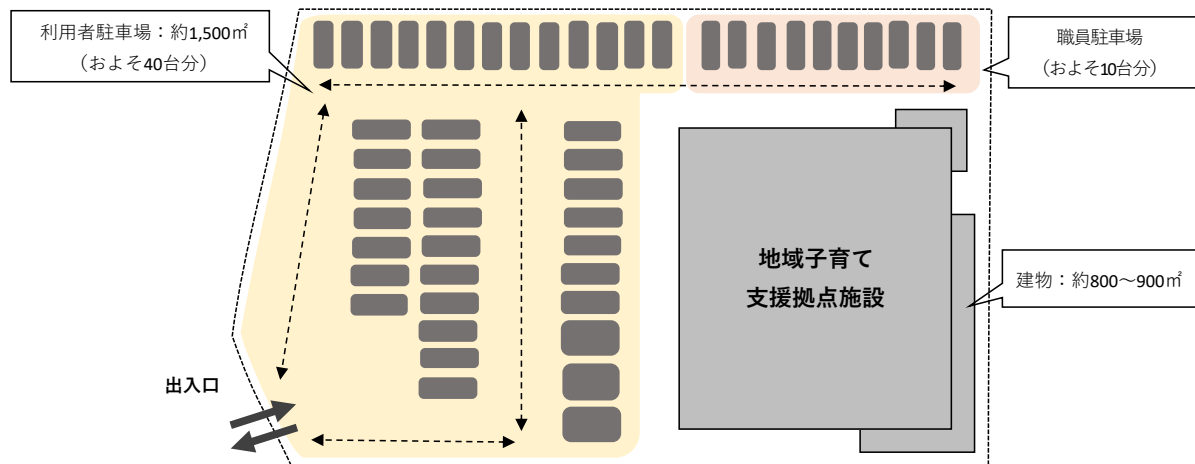
(4) 施設の配置（駐車場及び外構等）

西側道路より接道し、敷地中央部より西側を駐車場、東側を施設とすることを基本とします。

敷地内には50台程度の駐車場を確保することとします（2階建の場合）。

また、植栽や芝生化など敷地内の緑化に配慮することとします。

《配置案》※あくまで配置イメージを示すものであり、このとおりの整備を指定するものではありません。



(5) 諸室の面積

階層	諸室構成	面積イメージ
1 階	エントランス、階段、エレベーター、ロッカー	50 ㎡
	事務室、打合室、スタッフルーム、倉庫等	150 ㎡
	預かり保育室	25 ㎡
	休憩・交流スペース	70～90 ㎡
	親子交流広場	150～180 ㎡
	授乳室、おむつ替室、トイレ	40 ㎡
	相談室	10～15 ㎡
	図書コーナー	20～30 ㎡
2 階	講習室（大・小）…★	200～220 ㎡
	ワークスペース、作業室…★	30 ㎡
	インクルーシブ遊戯室	70 ㎡
	調理室…★	10～15 ㎡
	休憩・交流スペース、休憩室、学習コーナー…★	110 ㎡

トイレ…★	30～40 m ²
階段、エレベーター	20 m ²
倉庫、機械室…★	20 m ²

※ ホール、ロビー、通路、アクティビティ、吹抜、屋外デッキ等は含めていない。

※ ★印は災害時の避難所としての利用も見込む。

(6) 各室等の利用対象者（利用制限を設ける区域等）

機能等	対象者
預かり保育室	未就園の乳幼児（0歳からを想定）
親子交流広場	小学生までのこども（主として乳幼児）とその保護者

(7) SDGs

SDGs は Sustainable Development Goals 「持続可能な開発目標」の略称で、2015年の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール(なりたい姿)・169のターゲット(具体的な達成基準)で構成されています。

施設整備に当たっては、自然エネルギー、負荷の低減、長寿命化、エネルギーや資源の有効利用等などの持続可能な開発に留意するとともに、環境にやさしい施設、耐震性を備えた安心できる施設を建設することで、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿うように取り組みます。



出典：外務省 HP 持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組

○本計画と特に関連性の高い目標



- 目標 1. 【貧困をなくそう】
- 目標 2. 【飢餓をゼロに】
- 目標 3. 【すべての人に健康と福祉を】
- 目標 4. 【質の高い教育をみんなに】
- 目標 5. 【ジェンダー平等を実現しよう】
- 目標 6. 【安全な水とトイレを世界中に】
- 目標 10. 【人や国の不平等をなくそう】
- 目標 11. 【住み続けられるまちづくりを】
- 目標 16. 【平和と公正をすべての人に】

【基本的な機能・サービスと理念より抜粋】

- ・子育て支援センター機能の向上と既存の子育て支援サービスの集約
…目標 3. 4. 11
- ・子育てに関する課題解決のきっかけが得られる場の提供
…目標 4. 16
- ・保護者の不安や負担軽減を図る場や取組の実施
…目標 1. 10. 11
- ・インクルーシブな場の提供
…目標 5. 10. 11. 16
- ・地域との交流や居場所の提供
…目標 1. 2. 11
- ・配慮を要する子どもや保護者に向けた避難所の提供
…目標 6
- ・避難者の帰還と移住・定住を促す場の提供
…目標 11

第3．事業計画

1．建設費

(1) 建設費見込額

施設建設に係る工事請負費を次のとおり見込みます。

標記の額は木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造のうち、最も事業費が高いと見込まれる木造について先行事例に基づき算出した見込額であり、今後の施設整備内容の詳細検討や社会情勢の変化等により変更となる可能性があります。

なお、整備に当たっては、鉄骨造、鉄筋コンクリート造も含め、適切な構造を採用することとします。

【資料編 P.61 表24】

◎9．9億円（木造の場合）

※ 建築主体、電気設備、機械設備、外構工事、工事監理委託の合計額

※ 地質調査、基本設計、実施設計、備品購入費、各種検査手数料、火災保険、水道加入金等は含まない。

※ 面積1,800㎡で建設した場合を想定。

※ 積算時から整備時まで1割の物価高騰があるものとして試算。

(2) 建設費の財源

地域子育て支援拠点施設建設費に係る費用については、可能な限り市の財政に配慮した財源確保に努めます。

【財源の構成】（想定）

交付金	対象経費	補助率等
福島再生加速化交付金（国）	子育て支援センター機能、一時預かり機能	3/4
地方債（緊急防災・減災事業債）	防災機能（非常用電源、避難階段、夜間照明、専用室、シャワー設備、更衣室等）	充当率100% 元利償還金の70% を地方交付税措置
被災したこどもの健康・生活対策等総合支援事業補助金（県）	遊具・備品	2/3

(3) 事業手法

事業手法については、設計及び施工段階において透明性・客観性を確保し、高い品質を求めることが可能な方法であるとともに、事業費の縮減や事業スケジュールの短縮等を図ることが可能な公民連携手法等について検討します。

なお、施設の整備に当たっては、地域の産業振興・活性化につながるよう、地元企業の参画について配慮します。

<事業手法の事例>

業務範囲	従来方式 (設計施工分離)	D B 方式	D B O 方式	P F I 方式
設計	公共	民間	民間	民間
建設	公共	民間	民間	民間
維持管理	公共	公共	民間	民間
運営	公共	公共	民間	民間
資金調達	公共	公共	公共	民間
メリット	・詳細な設計内容に基づいて工事を発注することが可能。 ・段階ごとに仕様を確認して発注するため、求める性能を確保しやすい。	・整備費の圧縮が期待できる。 ・全体工期短縮が期待できる。 ・発注者の調整業務を軽減することができる。	・設計・建設・運営・維持管理を一括発注するため、事業費の縮減効果が期待できる。	・民間事業者のノウハウを設計に反映させられるほか、維持管理を見越した設計が可能となり、コスト縮減効果の期待が高い。
デメリット	・工事発注時まで工事費・工期が設定不可。 ・施工者による資機材調達や施工方法等の知見は設計に反映されない。 ・入札不調や設計変更などの手戻りにより、竣工遅延などの発注者リスクが生じる場合がある。	・設計の仕様を過度に詳細に設定した場合、設計施工の一括発注方式のメリットを享受できなくなる。 ・基本設計の内容により工事費・工期の精度が落ちる可能性がある。 ・発注者の係り合いの薄い分だけ、結果がその期待に沿わない可能性が生じる。	・PFI方式に比べ民間事業者が資金調達をしないため、金融機関の監視（チェック）がなく、事業収益性が甘くなるおそれがある	・地方債よりも金利の高い民間資金を活用するため、建設及び維持管理の縮減効果が相殺される可能性がある。 ・施設の仕様が事業者任せられるため、求める性能を確保するための工夫が必要となる。 ・長期契約のため、環境変化に対するリスク検討が必要となる。

(4) 市民意見の反映

本整備計画の実効性を高めるとともに、施設整備後の円滑な運営を期するため、拠点施設の設計に当たっては、あらかじめ実際の利用や管理を見据えた施設となるよう、設計段階から利用が想定される市民、関係者、有識者等の意見を取り入れ、整備内容に反映させることとします。

(5) 整備スケジュール

令和８年度の施設開設を目指し、次のスケジュールを基本に事務を進めることとします。

R5	R6	R7	R8
整備基本計画 策定 			
	設計業務事業者選定  施設設計業務委託  ↑ 公共事業評価 工事等入札 		
		議案提出  建築、電気、機械、外構等工事  備品等購入 	
			開設 

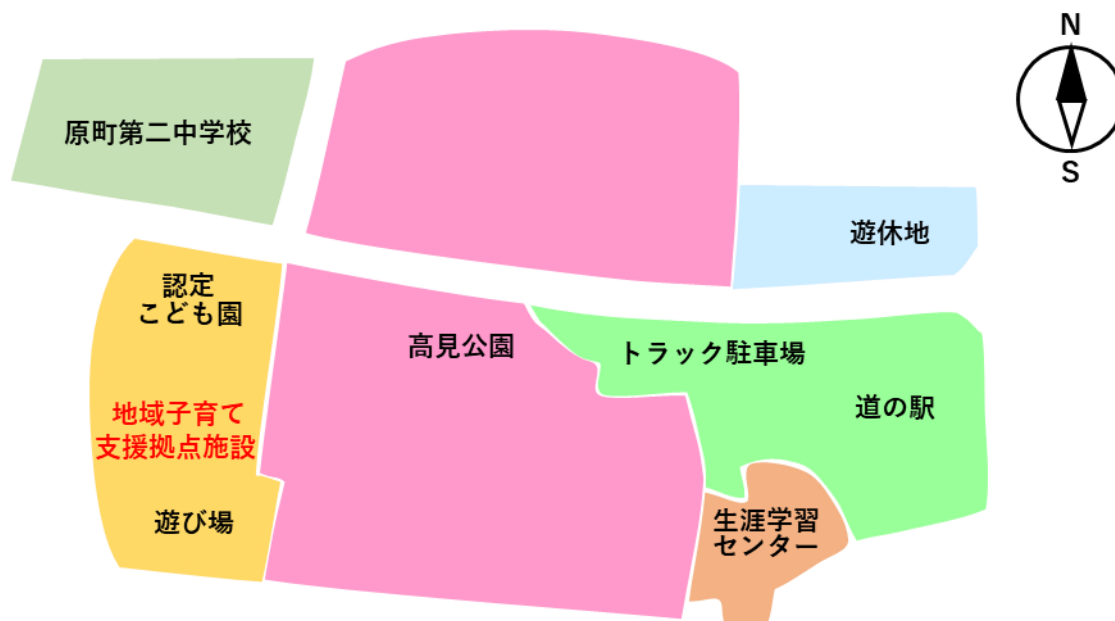
(6) 周辺施設等との連携と調和

施設設置場所については、都市公園、全天候型子どもの遊び場、認定こども園、道の駅等、こどもやその保護者が施設と一体的に利用することで、更なる子育てサービスの充実や賑わいの創出が見込まれるエリアであることから、施設単体の整備に止まらず、各種施設を含めた周辺エリアとの連携による相乗効果や周辺との調和を見据えた整備を検討することとします。

そのため、施設の構造、外観、色調、外構、植栽などの選定に当たっては、周辺エリアとの調和に配慮することとします。

また、施設機能の検討と並行し、周辺エリアの利活用を含む一体的な活用によるサービスの充実の可能性について検討します。

《南相馬地域子育て拠点施設整備予定位置及び周辺図》



第4. その他

1. その他（愛称の募集等）

（1）施設の名称

施設名称については、条例で定める正式名称に加え、市民に親しまれる愛称を設けることとします。

愛称については公募その他の手法により、広く意見を募集し決することとします。

（2）管理運営の基本的方針

施設の管理・運営については、市直営での管理を基本とします。

なお、民間事業者等への委託が管理上効率的、効果的と判断される施設の維持管理に関する業務や、専門的な資格や知見等に基づく相談業務等については、業務委託その他の手法により、民間事業者等を活用することとします。

（3）施設休館日

週1回程度及び年末年始に休館日を設けることとします。

第Ⅰ．施設整備の背景

Ⅰ．こども及び保護者支援の必要性

本市においては、令和４年４月に「南相馬市こども・子育て応援条例」を制定し、すべてのこどもや保護者を応援するまちづくりを進めています。

こどもが心配ごとや不安を抱いたり、保護者が日々の生活や子育てについて不安や負担感を抱いたりする要因は、友人関係や学校生活、生活面の負担、子育て環境への不満、保護者やこどもに起因する課題など多岐にわたると考えられます。

未就学児の保護者向けのアンケート結果では、回答者の約４分のⅠが本市の子育て支援の満足度について不満であると回答し（資料編 P.49 表2参照）、仕事と子育ての両立に対する支援が必要と回答するなど、地域社会全体でこども・子育てを本気で応援し、「こどもたちの笑顔がかがやくまち」を実現するという条例の理念の実現はいまだ途上にあると考えられます。

そのため、市内のすべてのこどもや保護者に対し、交流や子育て支援につながる場づくりと、様々な課題に対応する子育て支援サービスの一元的な提供をする必要があります。

【資料編 P.46 条例前文】

2. 施設整備の必要性

現在、本市原町区においては、原町あずま保育園の一部を利用し原町子育て支援センターを開設しています。

しかしながら、既存の原町子育て支援センターについてはその規模、構造、機能、立地等に制約があり、支援が必要なすべてのこどもや保護者に対し、ニーズに沿った交流の機会や相談支援等のサービスを十分に提供することが困難な状況にあります。

既存施設の改修等では、これらの課題を改善し、交流や相談、その他の支援を充実させることが困難であるため、新規施設の整備が必要と判断されます。

3. こどもや保護者の概況

(1) こどもの概況

本市の人口動態等を示す基礎データによると、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生を境に、本市の人口は大きく減少し、核家族化も進展しています。

これら人口減少及び核家族化により、こどもが日常生活の中で交流等をする機会が減少し、こどもの健やかな育ちが阻害されている恐れがあります。

◎人口・世帯・1世帯当たり人員

平成22年とそれ以降のデータ比較すると、人口が大きく減少する一方で、世帯数は増加しており、1世帯当たりの人員は減少しています。

	H22	H27	R2	R4
人口総数（人）	70,878	57,797	59,005	57,467
世帯数（世帯）	23,640	25,944	26,349	26,496
1世帯当たり人員（人）	3.00	2.23	2.24	2.17

（出典：H22、H27、R2は国勢調査。R4は10月1日現在の福島県現住人口調査）

◎年齢別人口

老年人口が増加する一方で、生産年齢人口及び年少人口は大幅に減少しています。年少人口について平成22年と令和4年を比較すると、およそ半分にまで減少しています。

	H22	H27	R2	R4
老年人口（65歳以上。人）	18,809	18,452	20,796	20,939
生産年齢人口（15～64歳。人）	42,196	33,379	30,626	29,206
年少人口（0～14歳。人）	9,649	4,885	5,099	4,838

（出典：H22、H27、R2は国勢調査。R4は10月1日現在の福島県現住人口調査。前項の数と一致しないのは年齢不詳があるため）

◎出生数

平成22年と令和4年の出生数を比較すると、およそ半分にまで減少しています。

H22	H27	R2	R4
579 人	393 人	307 人	269 人

(出典：H22、H27、R2 は福島県現住人口調査、R4 は市民課調べ)

◎家庭児童相談

家庭児童相談のうち、児童虐待に関する相談が6割～8割を占めています。

	H30	R 元	R2	R3	R4
児童虐待	47 件	97 件	40 件	66 件	71 件
その他	28 件	30 件	24 件	24 件	18 件
計	75 件	127 件	64 件	90 件	89 件

(出典：こども家庭課調べ)

(2) 保護者の概況

市が保護者を対象に実施した各種アンケート調査によると、20代から30代の保護者の約9割がこどもの存在を肯定的に捉えています。(表1)

一方で、未就学児の保護者の4分の1が本市の子育て支援について不満を感じている(表2)ほか、未就学児の保護者の約8割が子育てに不安や負担を感じると回答し(表3)、理想のこどもの数と実際に持つこどもの数に差がある保護者の4分の1が、家事や育児の負担をその理由に挙げる(表4)など、こどもに愛情を抱き、市の取組を評価しながらも、多くの保護者が子育てに対する不安や負担感を抱く状況となっています。

【資料編 P.49～50 表1、表2、表3、表4】

(3) 災害時に配慮を要する子育て家庭の現状

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、令和4年3月に発生した福島県沖地震をはじめとした地震及び津波災害に加え、令和元年度には台風第19号が襲来するなど、近年、本市においては、自然災害に起因する市民の避難事例が発生しています。

本市と同様に大規模な被害を受けた平成28年4月の熊本地震の事例をみると、災害発生時には、きめ細かな支援が必要な配慮を要する子育て家庭が存在する一方で、その特性上、避難所の利用につながりにくいとの結果が示されており、

本市においても同じような事態が生じるおそれがあります。

【資料編 P.50 表5、表6】

4. 施設整備の背景・経過

本拠点施設は、本市がこれまでに定めた以下の計画、方針、構想に基づき整備します。

◎「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年3月策定）

…子育て支援センターの機能充実を図るための子育て拠点施設及びファミリーサポートセンター事業を提供する公共の場などの整備について検討

◎「南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針」（令和3年2月策定）

…公立施設において、地域の子ども・子育て支援拠点機能を担うこと及び新たな施設整備も含め、子育て支援センター機能の強化と機能の拡充に向け検討

◎原町区認定こども園基本構想（令和3年11月策定）

…原町子育て支援センターについて、原町区認定こども園施設整備に併せ、同こども園と同一又は近隣の敷地に整備することを検討

◎南相馬市地域子育て支援拠点施設整備方針（令和5年5月決定）

…地域子育て支援拠点施設の基本的な考え方、整備に関連して移転・解体等が必要となる原町第二中学校テニスコート・原町さくらい保育園の取り扱い、整備スケジュール等を示す

【資料編 P.47～48 参照】

第2. 子育て家庭の現状と期待される施策

1. こどもと保護者を取り巻く現状と期待される施策

市では、本市のこどもや保護者を取り巻く具体的な現状についてアンケート調査や聴き取り等により把握に努め、その結果から、交流、子育て負担、災害対応等といった各分野において、次のとおり期待される施策があると分析しました。

- ・ 子育て支援センターにおけるサービスの向上
- ・ 孤立しやすい子育て家庭に対する支援
- ・ 子育ての負担感の軽減
- ・ インクルーシブな子育てしやすい環境整備
- ・ こどもや保護者が周囲との交流する場の整備
- ・ 配慮を要するこどもや保護者等が利用しやすい避難環境の整備
- ・ 避難した子育て家庭の帰還や移住・定住の促進

(1) 子育て支援センター

➡ 現在、子育て支援センターで提供している交流、相談、預かり等のサービスについて、多数のこどもや保護者の利用を図るため、利用者ニーズに沿ったサービスの向上を図る必要があります。

ア 子育て支援センターの利用状況

- ・ 子育て家庭の交流、相談、情報提供、講習等の場となる子育て支援センターについて、利用経験があるのは約4割となっています。

【資料編 P.51 表7】

イ 子育て支援センターの利用状況（相談支援）

- ・ 子育てに関する相談先として、子育て支援センターを挙げた保護者は2割程度となっています。

【資料編 P.51 表8】

ウ 子育て支援センターの利用目的

- ・子育て支援センターの利用する目的の多くは、子どもの友人づくりや交流、リフレッシュ、子育て相談などとなっています。

【資料編 P.51～52 表9】

エ 一時預かり事業の現状

- ・子育て支援センターにおいて一時預かり事業などの預かりサービスを提供していますが、気軽な利用、乳児（0歳児）期からの預かり、預かり人数の拡大、日曜祝日の預かりなどの要望が寄せられています。

【資料編 P.52 表10】

【一時預かり事業の現状】

◎利用可能範囲

- ・保護者のパート労働、職業訓練、家事手伝い等により保育を必要とする場合
- ・保護者の通院、入院、災害、事故、出産、祖父母の介護や看護の必要がある場合
- ・冠婚葬祭や社会的にやむを得ない事由により、緊急一時的に家庭保育が困難で保育を必要とする場合など（育児疲れによりリフレッシュしたいときも利用可能）

◎利用要件

市内に住民票があり、満1歳～就学前までの健康なこども（在園児は対象外。
服薬中、軟便や下痢、家族に感染症がある場合も対象外。）

◎利用定員

10人

◎利用可能時間

7時～19時（日曜、祝祭日、年末年始は除く）

◎手続き

利用前日まで健康保険証を持参の上来所（毎月20日より翌月の予約受付実施）

◎利用料金（一日一人あたり）

4h未満1,000円、4h以上8h未満2,000円、8h以上3,000円

◎利用時の必要物

着替え、おむつ、おしりふき、食事用エプロン、スプーン・フォーク、おしぼり、ナイロン袋、バスタオル、飲み物、おやつ

(2) 孤立しやすい子育て家庭

- ➡ 周囲に頼れる存在がいない（少ない）など一部の保護者は、孤立化や精神的な負担等を抱きやすい傾向が懸念されることから、それらの家庭に対し支援する必要があります。

ア 周囲に頼れる親族や知人がいない保護者

- ・多くの保護者は、日常的あるいは緊急時に子どもを預けられる預け先がありますが、預け先がない保護者が存在しています。

【資料編 P.5 2 表 1 1】

イ ひとり親家庭

- ・ひとり親家庭は、そうでない家庭の保護者に比べ精神的な負担を感じている割合が高くなっています。

【資料編 P.5 2～5 3 表 1 2】

(3) 子育てに対し負担感を抱く保護者

- ➡ 多くの保護者が子育てに対し負担感を抱いており、その中には、理想の数まで子どもを設けられない保護者も存在していることから、子育ての負担感を軽減する必要があります。

ア 子育てに負担を感じる保護者

- ・子育てに対し、親としての大変さや様々な負担を感じる保護者が存在しており、その内容も多岐にわたっています。

【資料編 P.5 3 表 1 3】

イ 子育ての負担に伴う子どもの数の制限

- ・理想のこどもの数と実際に持つこどもの数に差がある理由として、最も多いのは経済的な理由ですが、仕事と家庭の両立への負担、家事や育児の負担等も理由の上位に挙がっています。

(資料編 P.50 表4)

(4) インクルーシブに関する取組

- ➡ 障がいなど周囲と異なる特徴や個性を有するこどもやその保護者は、負担感や疎外感を抱きやすく困難に直面しやすい傾向があることから、インクルーシブな子育て環境を整えていく必要があります。

ア 発達障がい児の現状

- ・少子化の進行により、こどもの数が少なくなる中、市内における児童発達支援事業所への通所等支援を要する児童の数は、小学生以上は概ね横ばいで推移しており、未就学児については増加傾向にあります。

◎障がい児通所支援事業（実績）

・放課後等デイサービス（小・中・高校生。3月末時点の実利用者数）		
令和元年度		155人
令和2年度		167人
令和3年度		161人
令和4年度		158人
・児童発達支援（未就学児。3月末時点の実利用者数）		
令和元年度		69人
令和2年度		81人
令和3年度		84人
令和4年度		91人

イ 障がいを持つ保護者等の意見

- ・市が、市内の児童発達支援事業所や障がいを持つこどもの保護者等を対象に

実施した意見交換の結果、多くの保護者から、障がい児特有の個性について周囲に理解されていない、環境が整っていないとの意見が寄せられました。
【資料編 P.54～55 表14】

(5) こどもや保護者の交流や居場所

- ➡ こどもや保護者などが、周囲との交流や関わりの中で、落ち着いて過ごしたりリフレッシュができるような居場所を提供する必要があります。

ア 保護者の意見

子育て支援センターの利用目的のうち最も多いのは「子どもの友人をつくったり、交流を図るため」、次いで多いのが「子どもも自分もリフレッシュするため」との結果となっており、他者との交友・交流やリフレッシュの場が求められています。

【資料編 P.51～52 表9】

イ こどもの意見

こども家庭庁が実施したこどもの居場所づくりに関する調査研究報告によると、「居場所がほしい」と回答したこどものうち、「居場所がない」と回答するこどもが一定数存在しており、年代が上がるほど「居場所がない」と回答する割合が高くなる傾向となっています。

また、市が小学5年生及び中学2年生を対象に実施したアンケート調査では、こどもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするための意見として、相談、交流、避難できる場などを希望する回答が寄せられています。

【資料編 P.55～56 表15、表16】

(6) 配慮を要するこども等の被災時の対応

- ➡ 現在指定している避難所に加え、配慮を要するこどもや保護者等が利用しやすい避難環境を整えその認知度を高めることで、災害時の子育て家庭の安全確保を図る必要があります。

ア 配慮を要するこども等を持つ家庭の避難状況

地震、津波、台風といった自然災害が発生した際には、配慮が必要なこどもや子育て家庭等に向けた安全確保や避難環境の充実などが重要となっています。

平成28年に発生した熊本地震の際には、支援を要する家族が家庭内にいる場合、積極的に避難所の利用がされない傾向が見られました。

【資料編 P.56 表17】

イ 常時利用している施設の災害時の利用

- ・ 普段から訪れる場所が災害時の避難所等である場合、有効に活用される可能性が高まることが期待できます。

【資料編 P.57 表18】

(7) 被災者の帰還や移住者等の意識

- ➡ 避難者や移住・定住者が帰還や移住等を検討する上で保育・教育や子育て環境が重視される傾向があります。また、地域子育て支援拠点施設の整備により保護者の子育ての不安解消や交流が図られることから、避難した子育て家庭の帰還や移住・定住が期待されます。

ア 南相馬市への帰還の判断

震災等により避難した市民のうち、市への帰還を判断するために必要なこととして「保育・教育環境の状況」を挙げた割合は1割以上となっています。

【資料編 P.57 表19】

イ 南相馬市へ転入する前の不安

南相馬市への移住者（自ら進んで移住し、転入後5年以上居住する意思がある者）が転入前に不安に感じたことのうち、子育て環境を挙げた割合は約1割であり、上位4位となっています。

【資料編 P.58 表20】

ウ 子育て家庭の引越しの可能性

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会が実施した地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査によると、約 4 割の母親が「現在子育てを行っている市区町村から引っ越す可能性がある」と回答しており、25 歳～34 歳では 5 割に近い水準となっています。

また、現在の地域から引っ越す可能性について「はい」と答えた割合は、自分の育った市町村で子育てをしている場合が 2 割程度であるのに対し、自分の育った市町村で子育てをしていない場合は 5 割程度となっており、地元以外に居住している子育て家庭で転居等の可能性が高くなっています。

このことから、東日本大震災及び東北電力福島第一原子力発電所事故に伴い本市から避難した被災者などについても、帰還等の可能性が高いと判断されます。

【資料編 P.58～59 表 21】

エ 拠点利用による効果

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会が実施した地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査によると、地域子育て支援拠点施設の利用により、子育て状況や心理状況にポジティブな効果やプラスの変化を与えており、施設の整備により子育て環境の向上が期待されます。

【資料編 P.59～60 表 22】

2. 子育て支援センターの現状・意見等

(1) 子育て支援センターの現状

	原町子育て支援センター	かしま子育て支援センター
所在	南相馬市原町区東町三丁目 7-4 (原町あずま保育園内)	南相馬市鹿島区山下中ノ内 273 (上真野幼稚園内)
建築日	平成 13 年 2 月 28 日	昭和 56 年 3 月 31 日
耐用年数	34 年	34 年
取得価額	30,891,000 円	30,800,000 円
構造	鉄骨造	鉄骨造
延床面積	127.31 m ²	280 m ²
設置根拠	子ども・子育て支援法に基づき市が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づく地域子ども・子育て支援事業のうち「地域子育て支援事業」の一類型	
実施事業	・子育てサロン（利用者の自由な交流の場。実施日：原町火～土、かしま月～金、上町火～木） ・育児相談 ・育児教室（1歳児向け） ・ちびっこ広場（親子交流の季節のイベント） ・一時預かり事業	
開館	月～土曜日 (月は育児サークル)	月～金曜日
利用者数 (直近5 か年度)	【子育てサロン】 H30 : 6,638人 R元 : 5,826人 R2 : 3,951人 R3 : 3,989人 R4 : 3,543人 【ちびっこ広場】 H30 : 335人 R元 : 256人 R2 : 1人 R3 : 83人 R4 : 90人 【育児相談】 H30 : 10件 R元 : 13件 R2 : 2件	【子育てサロン】 H30 : 2,890人 R元 : 2,095人 R2 : 247人 R3 : 1,985人 R4 : 2,082人 【ちびっこ広場】 H30 : 1人 R元 : 1人 R2 : 1人 R3 : 1人 R4 : 72人 【育児相談】 H30 : 32件 R元 : 17件 R2 : 0件

	R 3 : 5 件 R 4 : 3 4 件 【一時預かり】 H30 : 1, 128 人 R 元 : 1, 112 人 R 2 : 218 人 R 3 : 235 人 R 4 : 426 人	R 3 : 13 件 R 4 : 9 件 【一時預かり】 H30 : 783 人 R 元 : 714 人 R 2 : ー 人 R 3 : 115 人 R 4 : 216 人 ※ (H30、R 元は鹿島保育園で実施)
--	--	---

上町児童センター分（子育てサロン、ちびっこ広場のみ実施）は含めていない。

（２）子育て支援センターに期待する機能等

令和４年１２月に実施したアンケート調査では、子育て支援センターに対して希望する機能やサービスについて、こどもの遊び、交流、相談、情報取得など様々な意見が寄せられました。

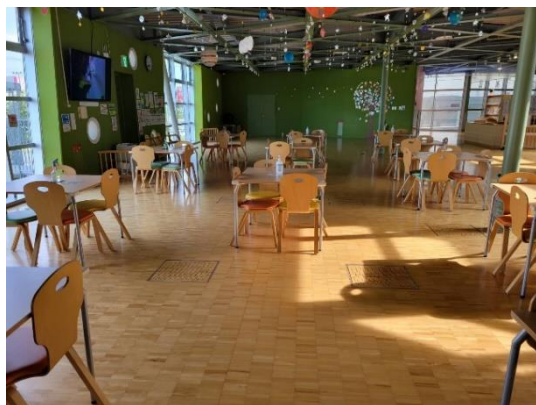
【資料編 P.60 表 23】

3. 先行事例に見る整備の動向

先行して整備されている地域子育て支援拠点施設では、屋内遊び場機能や子育て支援センター機能（こどもや保護者の交流、相談支援、講習、情報発信）に加え、一時預かりなどの預かり機能や、ファミリーサポートセンターなどの子育てボランティア活動の拠点機能が備わった施設整備が進められています。

市町村	山形県天童市	山形県高畠町	新潟県長岡市
人口（R2 国勢調査より）	62,140 人	22,463 人	266,936 人
施設名	総合こどもセンター「げんキッズ」	屋内遊技場「もっくる」	子育ての駅千秋「てくてく」
建築年月	平成 27 年 5 月	令和元年7月 (リニューアルオープン)	平成 21 年 5 月
延床面積	2,226.75 m ²	1,102 m ²	1,282.6 m ²
構造	鉄骨造 2 階建	RC 造+鉄骨造 2 階建	鉄骨造 1 階建
建設費	9 億 5,429 万円 (用地購入費除く)	6 億 5,588 万円	4 億 3,673 万円 (建設費のみ。公園整備費除く)
機能等	屋内こどもの遊び場、子育て支援センター（子育てカフェ、子育て情報コーナー、多目的交流エリア、読み聞かせ室、研修室・ボランティア室）、一時預かりルーム、ファミリーサポートセンター等	屋内遊び場、子育て支援センター、一時預かり、ファミリーサポートセンター、休憩室兼工作室、絵本コーナー等	運動広場、子育て支援センター（交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、相談室、情報コーナー）、一時預かり、子育ての駅サポーター等
特徴	中心市街地・商店街の活性化等を図るため、中心市街地の商業施設の一部を	廃校となった旧中学校体育館を改築し、木の温かみを活かし	市内 13 カ所ある子育ての駅のうちのひとつ。都市公園内に子育て支援施設を

	リニューアルし整備した総合こどもセンター。	整備した屋内遊技場	設置。屋内遊び場のほか、保育、交流、相談、情報機能を備える。○△□の特徴的な形状。
--	-----------------------	-----------	---



山形県天童市 げんキッズ フリースペース



山形県高畠町 もっくる 乳幼児遊び場



新潟県長岡市 てくてく 遊び場室

施設整備に当たっては、原町保健センターにおいて実施している乳幼児向けの健診等の実施を想定していることから、下記のとおり既存の健診室等についても参考に掲載します。

【市内各区の保健センターのうち健診室等の合計面積】

- ・ 原町保健センター 288.31 ㎡（集団検診室・機能訓練室、歯科検査室、保健指導室×2）
- ・ 鹿島保健センター 293.5 ㎡（計測診察室・歯科相談室、集団検診室、集団指導室、個別指導室）
- ・ 小高保健センター 192.25 ㎡（検診ホール、歯科検診室、内科検診

第3. その他

1. 関連条例等

◎南相馬市こども・子育て応援条例（前文）

こどもは地域の宝、未来をつくる希望です。

四季折々を彩る豊かな里山、雄大な海、地域に根差し脈々と受け継がれてきた伝統と文化、そして、この地に暮らす人々の心の温かさに育まれながら、すべてのこどもが健やかに成長し、ともに笑顔で日々を過ごせることが、わたしたちすべての市民の願いです。

こどもは、本来、一人ひとりが輝く個性と限りない可能性を持っています。ときにつまずき、挫折するときがあっても、こどもたちが自分の可能性を信じ、夢を抱くことを大切にし、日々楽しく自分らしくのびのびと成長できる環境を築いていくことは、わたしたち市民の重要な役割です。

また、すべての保護者が安心してこどもを育てることができ、こどもとともに過ごせる喜びを抱きながらふるさとで暮らすためには、地域社会全体で相互に連携・協力してこどもを見守り、子育てを応援するまちづくりを進めることが求められています。

日々の暮らしの中で目にし、出会い、ふれ合うこどもや保護者。それは、無関係な誰かではなく、ともにこの地をふるさとにするわたしたちの大切なこどもたちであり、力を合わせてこの地の未来をつないでいく仲間たちです。

わたしたちはここに、南相馬市のこども・子育て支援及び地域社会全体でこども・子育てを応援することについて基本的な考え方を明らかにするとともに、周囲の優しく温かな支えや応援により、未来を担うこどもたちが夢や希望に向かって進むことができる「こどもたちの笑顔がかがやくまち」の実現を目指し、この条例を制定します。

◎「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」（令和２年３月策定）

本市では、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、市内のこどもの数は震災前に比べ大きく減少しており、未来を担う子どもたちが本市で夢や希望を持って生活していくことや、子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる環境の更なる充実が重要な課題となっています。

これらの課題に対応するため、「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和２年度～令和６年度）の中で、実施すべき事業の一つとして、地域子育て支援拠点施設整備事業を掲げ、「育児相談、情報提供、保護者の交流の場である子育て支援センター（※）の機能充実を図るための子育て拠点施設及びファミリー・サポート・センター事業を提供する公共の場などの整備について検討します。」と決めました。

※ 子育て支援センター

地域子育て支援拠点の２つの一類型のうち「一般型」の施設をいう（もう１つの類型は児童館等に併設される「連携型」）。子育て親子の交流、相談・援助、情報提供、講習等を実施する常設の施設で、子育てに関する知識・経験を有する２人以上の専任職員を置き、週３日以上かつ１日５時間以上の開設が必要。

乳幼児が利用できるよう授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具等の設備が求められる。

◎「南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針」（令和３年２月策定）

当該方針では、次のとおり、公立施設において、地域の子ども・子育て支援拠点機能を担うこと及び新たな施設整備も含め、子育て支援センター機能の強化と機能の拡充に向けた検討を行うことを決めました。

◎今後の施設再配置と施設運営の対応方針

- （１）市全体の幼児教育・保育の質の向上
- （２）適切な施設規模の設定
- （３）認定こども園化の推進
- （４）公私連携の推進

(5) 次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進

(6) 地域の子ども・子育て支援の拠点機能の拡充

子育て家庭の負担軽減及び支援の充実を図るため、新たな施設の整備も含めて、既存の子育て支援センターの機能強化に加え、地域の子ども・子育て支援の拠点機能の拡充に向けた検討を進めます。

(南相馬市幼稚園・保育園等のあり方に関する課題・対応方針抜粋)

◎原町区認定こども園基本構想（令和3年11月策定）

上記対応方針を踏まえた「原町区認定こども園基本構想」を策定し、老朽化施設のうち「原町あずま保育園」及び「原町さくらい保育園」について、原町区において「公私連携型認定こども園」として再編、整備するための基本的な内容を定めました。

当該構想では、現在、原町あずま保育園に併設され、乳幼児及びその保護者同士の交流、子育てについての相談・援助、情報の提供、講習等を行う「原町子育て支援センター」について、原町区認定こども園施設整備に併せ、同こども園と同一又は近隣の敷地に整備を検討することとしました。

◎地域子育て支援拠点整備

原町あずま保育園に併設する原町子育て支援センターについても、原町あずま保育園と同様の課題があることから、原町認定こども園施設整備と併せて、同こども園と同一又は近隣の敷地に子育て支援拠点の整備を検討します。

(原町区認定こども園基本構想（抜粋）)

◎南相馬市地域子育て支援拠点施設整備方針（令和5年5月決定）

施設整備により見込まれる効果、地域子育て支援拠点施設の基本的な考え方、整備に関連して移転・解体等が必要となる原町第二中学校テニスコート・原町さくらい保育園の取り扱い、整備スケジュール等を示した「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備方針」を定めました。

2. アンケート調査等

◎表1 こどもの存在について

◎親の役割と子どもを持つことに対し、あなたの考えに近いもの（n=107）		
（1）子どもはかけがえのないものであり、親として大変さを 上回る喜びを感じる	48 人（44.9%）	} 89.8%
（2）親として大変な面はあるが喜びも感じるため、どちらかと いえば子どもはいた方がよい	48 人（44.9%）	
（3）親として大変さを考えると、必ずしも子どもが必要とは思わない	11 人（10.3%）	
（4）子どもはいらない（いないほうがよい）	0 人（0.0%）	

（出典：南相馬市「既婚の若者に対する子育て・夫婦関係等アンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R4.10.14～30）

◎表2 市の子育て支援に関する満足度

◎市の子育て支援に関する満足度についてお答えください。（n=408）		
満足	62 人（15.2%）	
やや満足	224 人（54.9%）	
やや不満	74 人（18.1%）	} 25.0%
不満	28 人（6.9%）	
わからない	20 人（4.9%）	

（出典：南相馬市「子育て支援に関する満足度調査結果（抜粋）」調査期間：R5.1.30～2.6）

◎表3 子育てに対する不安や負担

◎子育てに対する不安や負担はありますか。（n=342）		
非常にある	69 人（20.2%）	} 76.9%
時々ある	194 人（56.7%）	
あまりない	71 人（20.8%）	
全くない	8 人（2.3%）	

（出典：南相馬市「子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R4.12.1～15）

◎表4 理想のこどもの数と実際に持つこどもの数

◎子どもの数の理想と現実が違う理由（複数回答可）（n=215）	
（1）経済的な理由	124 人（57.7%）
（2）年齢的な理由	64 人（29.8%）
（3）仕事との両立ができない（家事、育児の協力が得られない）	55 人（25.6%）
（4）これ以上の家事、育児の負担に耐えられない	53 人（24.7%）
（5）子どもを産みやすい環境が整っていない	30 人（14.0%）
（6）身体的な理由（疾病等）	16 人（7.4%）
（7）望んだが妊娠できなかった（あるいは流産）	16 人（7.4%）
（8）夫婦間の意見の相違	9 人（4.2%）
（9）その他	26 人（12.1%）

（出典：南相馬市「子ども・子育て等に関するアンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R3.9.1～15）

◎表5 避難所生活で不安・不便に感じたこと

◎避難所での生活で不安・不便に感じたことは何ですか。（3つまで。n=457）	
・集団生活によるストレス	174 人
・希望する支援物資が手に入らない	126 人
・着替えや授乳するスペースが確保されていない	92 人
・子どもが夜泣きする等で迷惑をかけることへの心配	146 人
・要支援の家族の介護	9 人
・セクハラや性暴力・不審者	9 人
・トイレが男女別ではない	12 人
・衛生環境が良くない	164 人
・女性のための相談窓口がない	3 人
・子どもが過ごす（遊ぶ・勉強する等の）場所がない	136 人
・その他	18 人
・無回答	91 人

（出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03（抜粋）」）

◎表6 地震直後に直面した困難

◎2回目の地震直後に、直面した困難にはどのようなことがありましたか（いくつでも。n=1168）	
・高齢者や障害者の家族を連れての避難が大変だった	83 人
・子どもや乳幼児を連れての避難が大変だった	685 人
・家族や親類、知人の安否確認ができなかった	78 人

・避難場所がわからなかった	103 人
・交通手段がなく移動が大変だった	31 人
・ライフラインがストップした	847 人
・その他	74 人
・無回答	35 人

(出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい 「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03 (抜粋)」)

◎表 7 子育て支援センターの利用経験

◎子育て支援センターを利用したことはありますか。(n=342)	
利用したことがある	142 人 (41.5%)
利用したことがない	200 人 (58.5%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果 (抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

◎表 8 主な相談機関

◎主な相談機関はどこですか。(n=342)	
市役所(こども家庭課等)	19 人 (5.5%)
子育て支援センター	73 人 (21.3%)
保健センター	95 人 (27.8%)
児童相談所	1 人 (0.3%)
幼稚園・保育園(所)	83 人 (24.3%)
子育て支援相談ダイヤル	2 人 (0.6%)
民生委員・児童委員	0 人 (0.0%)
かかりつけの医師	5 人 (1.5%)
その他	1 人 (0.3%)
無回答	63 人 (18.4%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果 (抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

◎表 9 子育て支援センターの利用目的

◎子育て支援センターをどのような目的で利用したいですか。(n=342) 複数回答可	
自分の友人をつくったり、友人と交流を図るため	64 人 (9.2%)
子育ての相談をするため	127 人 (18.2%)
子どもの友人をつくったり、交流を図るため	141 人 (20.2%)
子どもを集団や保育所に慣れさせるため	118 人 (16.9%)
子どもも自分もリフレッシュするため	138 人 (19.7%)

一時預かりを利用するため	95 人 (13.6%)
その他	16 人 (2.3%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R4.12.1～15)

◎表 10 一時預かり事業に対する意見（自由意見）

・ 急な用事、体調不良が生じた場合など、もっと気軽に預けられる場が欲しい。（同意見 11 件あり）
・ 一時預かりを 0 歳児からにしてほしい。（同意見 7 件あり）
・ 利用料をもっと安くしてほしい。（同意見 3 件あり）
・ 一日の預かり人数を増やしてほしい。（同意見 1 件あり）
・ 日祝日、夜間保育を検討してほしい。（同意見 1 件あり）

(出典：「南相馬市在宅保育支援金交付事業アンケート調査（抜粋）調査期間：R5.2.28～3.31」、南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R4.12.1～15、南相馬市「子育て支援に関する満足度調査結果（抜粋）」調査期間：R5.1.30～2.6 の各アンケートの自由意見)

◎表 11 子どもの預け先

◎子どもを預かってもらえる親族・知人はいますか。（n=342）	
日常的に祖父母等の親族に見てもらえる	112 人 (32.7%)
緊急時もしくは用事の際には祖父等の親族に見てもらえる ...	181 人 (52.9%)
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	1 人 (0.3%)
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	5 人 (1.5%)
いずれもない	43 人 (12.6%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R4.12.1～15)

◎表 12 （保護者の）この 1 か月間の気持ち

◎この 1 か月間の気持ち（小 5 保護者・中 2 保護者：n=579、ひとり親：n=141）	
α 神経過敏に感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
・ 小 5 保護者・中 2 保護者	9.3%
・ ひとり親	16.3%

b	絶望的だと感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
	・小5保護者・中2保護者	3.3%
	・ひとり親	7.1%
c	そろそろ、落ち着かなく感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
	・小5保護者・中2保護者	4.8%
	・ひとり親	7.1%
d	気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
	・小5保護者・中2保護者	5.7%
	・ひとり親	11.4%
e	何をするのも面倒だと感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
	・小5保護者・中2保護者	9.3%
	・ひとり親	18.4%
f	自分は価値のない人間だと感じた の設問に「いつも」、「たいてい」と回答した保護者の割合	
	・小5保護者・中2保護者	4.8%
	・ひとり親	9.9%

(出典：「南相馬市子どもの生活実態アンケート調査（抜粋）」調査期間：R2.7.21～8.7)

◎表13 子育てをする上で負担と感ずること

子育てをする上で負担と感ずること（n=40）	
(1) 自分のしたいことの妨げになる	3人（7.5%）
(2) 体力的につらい	3人（7.5%）
(3) 子育てに時間を取られ、自由な時間がない	6人（15.0%）
(4) 配偶者との役割分担が不公平と感ずる	4人（10.0%）
(5) 子どもの将来が心配である	8人（20.0%）
(6) 人を育てるという責任感が重荷である	7人（17.5%）
(7) 常に子どものことを気にかけていなければならないが気が休まらない	3人（7.5%）
(8) 親として周囲に期待される振る舞いをしなければならない。	5人（12.5%）
(9) 周囲のサポートがない（少ない）	1人（2.5%）

(出典：南相馬市「既婚の若者に対する子育て・夫婦関係等アンケート調査結果（抜粋）」調査期間：R4.10.14～30)

◎表 1 4 児童発達支援事業所や障がい児の保護者等との意見交換結果（抜粋）

- ・障がいを持つこどもの親は、例えばこどもが奇声をあげるなどしたらどうしようと心配し、気軽に施設を利用できない。
 - ・障がいを持つ親から、自分たち親子だけではこどもを連れて公園や遊び場に行きづらい、周囲の目が気になるとの意見があるが、結局は周りの人たちの温かい目だと思う。
 - ・障がい児を持つ保護者は、健常児を持つ保護者に比べて負担感が強い。通常の子育てでも大変なのに、それに加えて障がいがあることで目をかけ手をかけるというものが加わる。また、こどもの年齢が上がることにより疎外感が増す傾向もある。
 - ・週1回、市内の児童発達支援事業所に通所しているが、保育園からの呼び出しも多く、年休はすてにない。そんな時に預ける場所もない。
 - ・市役所に相談に行った際、たらい回しにされた。障害児支援との連携がないと感じ嫌な気持ちになった。スペシャリストもいない。
 - ・こどもから目が離せない。一人の時間を持てる場所があれば利用したい。
 - ・発達障害児の親の意見を聞いてくれる場がない。そういう場があれば、市への要望あるいは同じ立場の親同士の情報交換ができる。
 - ・都市部と違い、南相馬市では早期からの療育を受けられない。
 - ・発達障がいなどのセミナーや講習を受けられる機会が少ない。学ぶ場がないので、親は不安の中で子育てをすることになる。
 - ・発達障がいを持つ親同士がコミュニケーションをとる場がない。以前他市で通っていた療育施設では、保護者OBが講師となり、発達障がい児を育てている保護者と話しあうプログラムもありとても好評だった。
 - ・他市で小学校に就学した際は、療育施設で充実した支援計画を作ってくれて学校側に丁寧に説明してくれた。学校側でも大変だったと思うが、計画を読み込んできめ細かに対応してもらえた。南相馬市では学校に強く訴えてようやく対応してもらえるような状況だった。（学年が上がったらそれもなくなった。）
 - ・やすらぎ広場やリトリートなどの取組はよいと思う。そういった施設を以前住んでいた市の保護者に紹介したところ羨ましがられた。病院の先生なども非常に丁寧に時間をかけてこどもの対応をしてくれるのもよい。（県立医大も含め他市の病院の診察時間は非常に短時間である。）
 - ・発達障がいのこどもは、順番を守ることが苦手で順番を守れず、前のお友達を押してしまうなどの行動を取ってしまう。例えばすべり台で並んでいるとき「前の子がいなくなってはじめてすべる。」というのが、発達が緩やかな子には難しい。（そんな子が押してしまうと、）周りの子からすれば「何もしていないのに急に押された。」となってしまう。砂場で道具を使って遊ぶ場合、「道具はみんなで仲良く使いましょう。」となっても、自分はこれを作りたいから道具を全部使う、となってしまう、大人の介入がないと難しい。そういうことが起こってしまうので、保護者は（公園や遊び場から）疲弊して帰ってくる。謝るだけで疲れてしまうような実態。そういう場合、定型発達のこどもがいない早朝や、夕方暗くなってから遊びに連れて行っている。
- 健常児と一緒に遊ばせたい、いろんなこどもとふれ合う経験をさせたいと思う親がいて

も、一方的に加害者になってしまう。全部自分の子どもが悪いになってしまうような状況である。障がいを持っていても持っていないくても…といろんなところで謳われているが、それだけでは生活のしづらさがあるのだろうと思う。

- ・発達障がい児の保護者としては、小さい子の場合は、定型発達のほかの子どもと（発達の状況を）比べてしまい、一緒に遊ばせづらい。大きい子になるとセーブが効かずにやっぱり遊ばせづらい。
- ・（保護者としては）理解してほしいけど、理解しろとふりかざすのも違うと感じているのではないか。
- ・（拠点施設整備にあたり）施設、設備も大事だが、ルールを学べていないような子どもと上手な関わり、やり方をしてくれるスタッフが大切。保護者にもルールを掲示し、繰り返し伝えることが大事。
- ・乳幼児から幼児期にかけては支援が手厚いが、大きくなればなるほど支援が薄くなるように感じる。
- ・昔は今以上に親は孤立していた。公園に連れていくにもだれもいない公園でなければ連れていけなかった。障がいも視覚、聴覚、足など様々である。障がい児との関わりについて障がい児を持つ親以外も勉強会などで学んでほしい。
- ・子どもを公園に連れて行けるのは、まだほかの子どもたちが来ない早朝6時から9時までという状況。
- ・今ある公園などが利用しやすいよう環境整備をしてほしい。人目を気にせず思い切り体を動かせるように、障がい児専用の時間や日を設けるなどしてほしい。

◎表15 こどもの居場所づくりに関する調査研究

◎あなたは、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所が欲しいですか。（n=1,597）

(1) はい	1,111人 (72.0%)
(うち居場所がある	850人)
【内訳】	
～9歳 (n=176)	142人 (80.7%)
10～12歳 (n=279)	228人 (81.7%)
13～15歳 (n=329)	241人 (73.3%)
16～18歳 (n=327)	239人 (73.1%)
(うち居場所がない	261人)
【内訳】	
～9歳 (n=176)	34人 (19.3%)
10～12歳 (n=279)	51人 (18.3%)
13～15歳 (n=329)	88人 (26.7%)
16～18歳 (n=327)	88人 (26.9%)
(2) いいえ	486人 (28.0%)

(出典：こども家庭庁 こどもの居場所づくりに関する調査研究より「こども・若者へのアンケート調査(抜粋)」Web調査。期間：R4.12.6～R5.1.3。こども家庭課にて調査結果の一部を抽出)

◎表１６ 子どもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするための自由意見
(対象者：小学５年生児童及び中学２年生生徒。回答者 74 人)

◎子どもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするために、こうすればよいと思うこと (自由意見)
・子どもと地域の人々の交流会を行い、犯罪を減らす。(中学２年生)
・今の小学校は、許可が無いと保健室に入れないので、学校で何かあったときの、逃げ場所が欲しいです。(小学５年生)
・親も先生も大人も自分の事は、見ているのかもしれないけど自分自身(中身)を見てくれているかどうかなんて分からないけど、きつくないと思っている。そういう人のためにも、カウンセリング室の方とお話しする機会を設ければ、よいのではないかな。子どもが過ごしやすいと思うのは、一番に周りの環境を変えるべきだと思う。「いじめている人が原因」とか「いじめられている人も原因がある」と言っているが、話を聞いてくれない大人や親がいない人も沢山いると思う。だから、カウンセリングの方と、休み時間に話せる環境がほしい。自分は、皆とクラスメイトと仲良くして沢山友達がほしい。 (中学２年生)
・子ども相談サービス。電話ではなく、申込書。理由は電話では相談しにくいから。(小学５年生)
・もしも虐待やいじめなどされているときに頼る人がいないときのためにもっと気軽に談などが出来るところをもっと今より増やした方がいいと思います。(小学５年生)
・どうしても家に帰りたくない人のための公共施設。(中学２年生)
・いじめ被害者の支援、嫌な時逃げ込める子どもだけの場所、学校でいじめ被害者といじめ加害者のクラスを分ける。(中学２年生)

(出典：「南相馬市子どもの生活実態アンケート調査(抜粋)」調査期間：R2.7.21～8.7)

◎表１７ (地震災害時に避難所を利用せず) 自宅または敷地内で過ごした理由

◎自宅または敷地内で過ごされた理由を教えてください（いくつでも。n=553）	
・避難所で集団生活をしたくなかったから	162 人
・小さい子どもがいるため、周囲に迷惑をかけると思ったから	252 人
・家族に高齢者や障がい者がいたから	26 人
・持病があったから	5 人
・プライバシーが確保できないと思ったから	133 人
・ペットがいたから	37 人
・行くことができる範囲に避難所がなかったから	4 人
・自宅の被害が少なかったから	398 人
・その他	74 人

(出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03(抜粋)」)

◎表１８ （熊本地震における）親子ルームの認知度

◎男女共同参画センターはあもにいで「親子ルーム」(※)を開設していましたがご存知でしたか。(n=1,193)	
・知っていた	1.3%
・利用した	0.1%
・知らなかった	97.1%
・無回答	1.5%
※親子が避難所や家を離れ、リラックスできる場として開設し子育て相談等を実施。	

(出典：熊本市男女共同参画センターはあもにい 「熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 2018.03 (抜粋)」)

◎表１９ 南相馬市への帰還を判断するために必要なこと

◎南相馬市へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(「まだ判断がつかない」と回答した方のみ対象。n=188。複数回答可)	
	単位：%
	全体(n=188)
医療機関（診療科）の状況	52.1
商業施設の状況	39.4
介護・福祉施設の状況	37.8
有害鳥獣対策の強化	26.1
どの程度の住民が戻るかの状況	23.4
原子力発電所の安全性に関する情報（廃炉作業の状況）	23.4
公共交通機関の状況	22.3
働く場の確保の見通し	20.7
放射線量の低下の見通し、除染成果の状況	17.0
放射線の人体への影響に関する情報	13.3
住宅確保への支援に関する情報	13.3
保育・教育環境の状況	12.2
中間貯蔵施設に関する情報	10.1
町内コミュニティ活動・生涯学習機会の創出	8.5
公営住宅・居住環境の状況	7.4
その他	4.8
現時点で意見が分かれており、帰還意向について回答できない	6.4
現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない	5.9
無回答	11.7

(出典：復興庁・福島県・南相馬市 令和４年度「南相馬市住民意向調査報告書(抜粋)」)

◎表 20 南相馬市への転入前に不安に感じたこと

◎南相馬市への転入前に不安に感じたこと（n=200。複数回答可）	
・医療体制のこと	12.9%
・仕事・就業のこと	11.7%
・買い物環境のこと	9.9%
・子育て環境のこと	9.0%
・放射線のこと	8.2%
・交通の利便性のこと	7.7%
・教育環境のこと	6.1%
・近所とのお付き合いのこと	6.1%
・趣味・娯楽のこと	5.7%
・移住後の支援体制のこと	4.9%
・治安・防災のこと	4.5%
・自然環境・機構（除雪等）のこと	3.0%
・福祉サービスのこと	2.6%
・特になし	7.7%
・その他	0.2%

（出典：南相馬市「南相馬市移住者アンケート調査（抜粋）」調査期間：R2.12.28～R3.1.22）

◎表 21 現在子育てを行っている市区町村から引っ越す可能性

◎現在子育てを行っている市区町村から引っ越す可能性の有無（n=1,175）	
・引っ越す可能性がある	39.8%
・引っ越す可能性がない	59.7%
【年代別】	
19歳以下（n=2）	
引っ越す可能性がある	0.0%
引っ越す可能性はない	100.0%
20～24歳（n=19）	
引っ越す可能性がある	31.6%
引っ越す可能性はない	68.4%
25～29歳（n=223）	
引っ越す可能性がある	45.3%
引っ越す可能性はない	54.3%
無回答	0.4%
30～34歳（n=437）	
引っ越す可能性がある	45.8%
引っ越す可能性はない	53.8%
無回答	0.5%
35～39歳（n=344）	
引っ越す可能性がある	35.5%
引っ越す可能性はない	64.2%
無回答	0.3%

40～44歳（n=134）	引っ越す可能性がある	26.9%
	引っ越す可能性はない	72.4%
	無回答	0.7%
45歳以上（n=14）	引っ越す可能性がある	21.4%
	引っ越す可能性はない	78.6%
◎現在子育てを行っている市区町村から引っ越す可能性について「はい」と答えた割合（n=1,175）		
【A群】自分の育った市町村以外で子育てしている母親（n=847）	…	46.9%
【B群】自分の育った市町村で子育てしている母親（n=327）	…	21.4%

（出典：NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2015（抜粋）」調査期間：H27.11.1～30）

◎表 2 2 拠点を利用した後の子育て状況

◎拠点を利用した後に子育ての状況がどう変化したか。（n=1,175）	
・子育てをしている親と知り合えた	89.3%
・配偶者に、拠点での話をするようになった	73.3%
・子育てでつらいのは自分だけではないと思えるようになった	72.5%
・子育ての悩みや不安を話せる人ができた	70.7%
・地域の子育て情報を得られるようになった	70.2%
・子どもの友達が増えた	67.5%
・子どもが楽しそうにしていることが増えた	67.4%
・他の親子に声をかけるようになった	66.7%
・大人と日常的な会話をする機会が増えた	66.0%
・地域の行事やイベントに参加するようになった	65.2%
・子どもと一緒に出掛けることが増えた	65.1%
・他の子どもの成長が嬉しいと感じるようになった	65.2%
・拠点で出会った人と交流することが楽しくなった	63.5%
・子育てに関する講座等の情報を得られるようになった	62.0%
・日常生活にメリハリが出てきた	62.0%
・子どもが親から離れて遊ぶようになった	56.0%
・自分なりに子育てをがんばっていると思えるようになった	52.0%
・他の子をあやしたり、抱いたりするようになった	50.8%
・子どもがかわいいと思う時が増えた	50.1%
・自分の情報や経験は他の人の役に立つかもしれないと思えるようになった	47.9%
・拠点がきっかけで、拠点以外でも一緒に過ごす親子ができた	47.7%
・他の親子の力になりたいと思うようになった	45.2%

・子育てに手助けを求めてよいと思えるようになった	39.1%
・近所子どもたちに関心が向くようになった	36.6%
・地域に子育てを助けてくれる人がいると思えるようになった	35.9%
・子育て以外のことにも関心が広がった	35.0%
・地域の子育ての課題を、自分のこととして感じるようになった	30.7%
・近所づきあいの必要性を感じるようになった	30.0%
・この地域の一員であると感じられるようになった	26.6%
・子育て中でも、地域に役立つ活動ができると思えるようになった	25.7%

(出典：NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2015 (抜粋)」調査期間：H27.11.1～30)

◎表 2 3 子育て支援センターにあるとよい機能・サービス

◎支援センターにあるとよいと思う機能・サービスはなんですか。(n=342。複数回答可)

遊具室	214 人 (18.1%)
飲食できるスペース	143 人 (12.1%)
図書・絵本コーナー	142 人 (12.0%)
病児・病後児保育	159 人 (13.4%)
相談室	128 人 (10.8%)
授乳室	121 人 (10.2%)
子育て情報コーナー	116 人 (9.8%)
親同士の交流	78 人 (6.6%)
ファミリーサポートセンター	71 人 (6.0%)
その他	11 人 (0.9%)

(出典：南相馬市「子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果 (抜粋)」調査期間：R4.12.1～15)

◎表 2 4 建設費見込額参考

【参考】木造の場合 9.9 億円

小高区子どもの遊び場（NIKO パーク）の建設事例及び建設費の上昇傾向を踏まえ、工事請負費平米単価を 553.3 千円と仮定。

- ・小高区子どもの遊び場（NIKO パーク）工事に係る平米単価（令和 3 年 3 月竣工）
- ・工事請負費（建築主体、電気設備、機械設備、外構工事、工事監理委託。なお合計額 533,624 千円（建築・電気・機械・外構工事 520,245 千円＋工事管理費 13,379 千円）から据付固定遊具費 64,332 千円は除く）469,292 千円
- ・延床面積 1,000.24 ㎡
- ・木造平屋建
 - 1 ㎡あたり単価 $\div 469.2$ 千円
- ・独立行政法人福祉医療機構が実施した「2022 年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、福祉施設（保育所及び認定こども園）の建設費平米単価（全国値）の 2020（令和 2）年度から 2022（令和 4）年度の推移は、375 千円から 402 千円であり、率にして 7.2%の増となっていることから、2022 年度に同施設を整備すると仮定した場合の平米単価を 509.2 千円と見込む。
 - $469.2 \text{ 千円} \times 107.2 / 100 \div 503.0$ 千円
- ・2022（令和 4）年度から拠点施設の建設が予定されている令和 7（2025）年度までの 3 年間に、2020 年から 2022 年までの 2 年間と同程度の建築費の高騰があると仮定した場合、約 1 割の上昇が見込まれる。
 - 2020 年から 2022 年の 2 年間の伸び率 = 7.2%。
 - 2023 年から 2025 年の 3 年間の伸び率 $7.2\% / 2 \text{ 年} \times 3 \text{ 年} = 10.8\% \div$ 約 1 割の増
- ・このことから、同施設を令和 7 年度に整備した場合の平米単価を次のように見込む。
 - 1 ㎡あたり単価 = $503.0 \text{ 千円} \times 1.1 \div 553.3$ 千円
- ・ $1,800 \text{ ㎡} \times 553.3 \text{ 千円} = 995,940 \text{ 千円} \Rightarrow 9.9 \text{ 億円}$ （一千万円未満の端数切捨）

3. 市民意見等の聴取状況

実施日	対象	参加人数
R4.11.24(木)	第1回南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会	10人
R5.1.13(金)	第2回南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会	10人
R5.2.27(月)	第3回南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会	9人
R5.5.25(木)	南相馬市縁結びサポーター	4人
R5.6.19(月)	NPO法人きぼう 副理事長	1人
R5.7.10(月)	福島県立相馬支援学校 校長、主任教諭	2人
R5.8.8(火)	市内私立幼稚園園長	1人
R5.8.18(金)	相談支援事業所ともに 相談支援専門員	1人
R5.8.21(月)	南相馬市こども政策アドバイザー 福島大学教育推進機構准教授 前川直哉氏	1人
	市内企業経営者、子育て中の保護者	2人
R5.8.30(水)	こども（発達障がい児）の保護者	1人
R5.9.1(金)	社会福祉法人福島県福祉事業協会 のびっこらんど愛愛 施設長	1人
R5.9.12(火)	社会福祉法人福島県福祉事業協会 のびっこらんど原町 施設長	1人
R5.9.13(水)	NPO法人きぼう利用児童保護者	20人
	こどもの保護者（ひとり親）	1人
R5.9.14(木)	福島県立相馬支援学校保護者	13人
	こどもの保護者（ひとり親）	1人

4. 南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会委員名簿

(R4.11.24 委嘱)

No.	氏名	団体(機関)名	役職	備考
1	中島 慶子	原町区保育所(園)こども園 父母の会連絡協議会	会長	子どもの 保護者
2	菅野 邦美	おひさまクラブ	会長	
3	高野 路子	南相馬市私立幼稚園協会	原町みなみ幼稚園 職員	児童福祉 関係事業者
4	新妻 直恵	特定非営利活動法人きぼう	副理事長兼統括	
5	佐藤 理絵	原町区認定こども園 聖愛ちいろば園	職員	
6	村田 恭一	市民代表	—	
7	大谷 幸子	市民代表	—	
8	花井 愛理菜	健康づくり課	課長補佐兼 母子健康係長	庁内関係 機関
9	鈴木 甲子	こども育成課	育成指導担当課 長兼かしま保育 園・かみまの保育 園長	
10	木幡 香世	子育て支援センター	原町子育て支援セ ンター主任保育士	
11	ミケーラ・ケリ ー	こども家庭課(みらいづくり 1.8 プロジェクト庁内連絡会議)	外部アドバイザー	
				日文研 所属研究員

5. 先進地視察の実施状況

視察日	施設名
R5.5.18（木）	山形県上山市 総合こどもセンターめんごりあ 山形県山形市 ベにっこひろば // シェルターインクルーシブプレイス コパル 山形県天童市 子育て未来館げんキッズ
R5.5.19（金）	山形県東根市 さくらんぼタントクルセンター 山形県村山市 子育てステーションすまいる 山形県寒河江市 ゆめはーと寒河江
R5.6.2（金）	郡山市 こども総合支援センター ニコニコこども館 須賀川市 市民交流センターtette
R5.7.20（木）	千葉県市川市 ぴあぱーく妙典 東京都豊島区 南池袋公園
R5.8.24（木）	新潟県長岡市 子育ての駅千秋てくてく
R5.8.25（金）	新潟県三条市 地域子育て支援拠点施設すまいるランド // 地域子育て支援拠点施設あそぼって 新潟県燕市 地域子育て支援センターすくすく
R5.10.6（金）	福島市 社会福祉法人聖母愛真会こじか子どもの 家発達支援センター 二本松市 学校法人まゆみ学園地域子育て支援セン ターぷらす
R5.10.12（木）	福島市 道の駅ふくしま（もも Rabi キッズパーク） 山形県高畠町 屋内遊技場もっくる 山形県長井市 遊びと学びの交流施設くるんと
R5.11.2（木）	岩手県盛岡市 盛岡市中央公園 岩手県紫波町 オガール